

平成27年度事業報告書

第9期事業年度

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

目 次

1 法人の概要	
(1) 名称	P — 1
(2) 所在地	
(3) 法人設立の年月日	
(4) 設立団体	
(5) 中期目標の期間	
(6) 目的及び業務	
(7) 資本金の額	
(8) 代表者の役職氏名	
(9) 役員及び教職員の数	
(10) 組織図	P — 2
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P — 4
2 平成27年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	
(1) 総合的な評定	P — 6
(2) 評価概要	P — 6
(3) 対処すべき課題	P — 9
3 中期計画の各項目ごとの実施状況	
I 基本理念等	P — 12
II 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育	
(1) 教育の成果	P — 12
(2) 教育内容等	P — 22
(3) 教育の実施体制等	P — 30
2 学生への支援	
(1) 学習支援、生活支援	P — 35
(2) 経済的支援	P — 37
(3) 就職支援	P — 38
(4) 留学生に対する配慮	P — 42
3 研究	
(1) 研究水準及び研究の成果等	P — 43
(2) 研究実施体制等の整備	P — 46
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	
(1) 地域貢献	P — 47
(2) 産学官連携の推進	P — 52
(3) 国際交流	P — 55
(4) 県内の大学間の連携・協力	P — 59
III 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善	P — 60
2 教育研究組織の見直し	P — 65
3 人事の適正化	P — 66
4 事務等の効率化、合理化	P — 67
IV 財務内容の改善	
1 自己収入の増加	P — 69
2 資産の管理運用	P — 72
3 経費の抑制	P — 73
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
1 評価の充実	P — 74
2 情報公開の推進	P — 75
VI その他業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備	P — 76
2 安全衛生管理や危機管理等	P — 77
3 社会的責任	P — 77
VII 予算、収支計画及び資金計画	P — 79
VIII 短期借入金の限度額	P — 82
IX 剰余金の使途	P — 82
X 重要な財産の譲渡等に関する計画	P — 82
XI その他規則で定める事項	P — 82
4 平成27年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	P — 84

1 法人の概要

(平成 27年 5月 1日現在)

(1) 名 称
公立大学法人岡山県立大学

(2) 所在地
岡山県総社市窪木 1 1 1 番地

(3) 法人設立の年月日
平成 19 年 4 月 1 日

(4) 設立団体
岡山県

(5) 中期目標の期間
平成 25 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

(6) 目的及び業務
ア 目 的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業 務

(ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

(イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。

(エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

(7) 資本金の額 120億 9,163万 2,943円

(8) 代表者の役職氏名
理事長 辻 英明

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長 1 人

副理事長 1 人

理事 3 人

監事 2 人

役員計 7 人

イ 教職員

教員 163 人 (特任教員含む専任教員数。ただし、学長を除く。)

職員 40 人

教職員計 203 人

(10) 組織図

【法人組織】

役員会

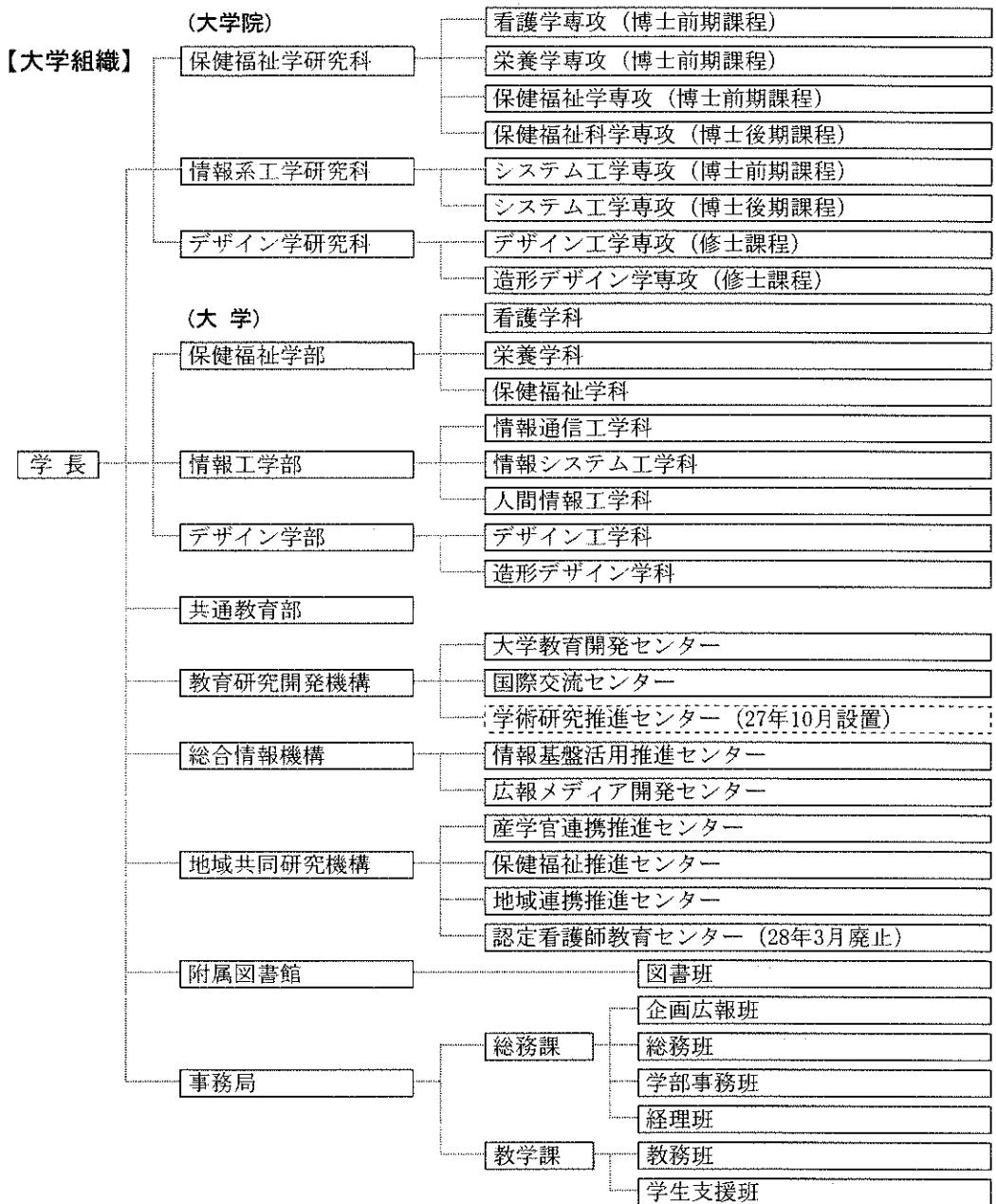
理事長（学長）
副理事長（事務局長）
理事（教育研究開発機構長、学生部長）
理事（地域共同研究機構長）
理事（非常勤：学外者）1人
監事（非常勤：学外者）2人

経営審議会

理事長（学長）
副理事（事務局長）
理事（地域共同研究機構長）
委員（非常勤：学外者）4人

教育研究審議会

理事長（学長）
副理事長（事務局長）
理事（教育研究開発機構長、学生部長）
理事（地域共同研究機構長）
委員（保健福祉学部長）
委員（情報工学部長）
委員（デザイン学部長）
委員（附属図書館長）
委員（共通教育部長）
委員（理事長指名）1人
委員（非常勤：学外者）2人



(11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	岡山県立大学				
大学本部の位置	岡山県総社市窪木111番地				
学長の氏名	辻 英明（公立大学法人岡山県立大学理事長）				
学部等の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	開設年度	備 考
保健福祉学部 看護学科	年 4	人 40	人 160	平成5年4月	
栄養学科	4	40	160	平成5年4月	
保健福祉学科	4	60	240	平成5年4月	
情報工学部 情報通信工学科	4	50	200	平成5年4月	
情報システム工学科	4	50	200	平成5年4月	
人間情報工学科	4	40	160	平成27年4月	名称変更
デザイン学部 デザイン工学科	4	40	160	平成18年4月	学科再編
造形デザイン学科	4	50	200	平成18年4月	"
保健福祉学研究科 (博士前期課程) 看護学専攻	2	7	14	平成9年4月	
栄養学専攻	2	6	12	平成9年4月	
保健福祉学専攻 (博士後期課程)	2	7	14	平成9年4月	
保健福祉科学専攻	3	5	15	平成15年4月	定員変更
情報系工学研究科 (博士前期課程) システム工学専攻	2	52	104	平成25年4月	
(博士後期課程) システム工学専攻	3	6	18	平成11年4月	専攻再編
デザイン学研究科 (修士課程) デザイン工学専攻	2	7	14	平成22年4月	
造形デザイン学専攻	2	9	18	平成22年4月	専攻再編 "
附属施設等	附属図書館 共通教育部 教育研究開発機構 総合情報機構 地域共同研究機構				
学生数	1,851人				
教員数	163人（専任教員数。ただし、学長を除く。）				
職員数	40人				

【 大学の沿革 】

平成 5年 4月	岡山県立大学（保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部）開学 岡山県立大学短期大学部開学
9年 4月	大学院保健福祉学研究科、情報系工学研究科（修士課程）開設
10年 4月	大学院デザイン学研究科（修士課程）開設
11年 4月	大学院情報系工学研究科（博士後期課程）開設
12年 6月	共同研究機構設置
14年 4月	保健福祉支援センター設置、メディアコミュニケーション支援センター設置
15年 4月	大学院保健福祉学研究科（博士後期課程）開設
15年 6月	サテライトキャンパス設置（～平成18年7月）
17年 8月	全学教育研究機構設置
17年10月	地域共同研究機構、産学官連携推進センター、保健福祉推進センター設置
18年 4月	情報工学部スポーツシステム工学科設置 デザイン学部の学科再編 ビジュアルデザイン学科・工芸工業デザイン学科 → デザイン工学科・造形デザイン学科
19年 3月	岡山県立大学短期大学部閉学
19年 4月	公立大学法人岡山県立大学設立 保健福祉学部保健福祉学科改組
22年 4月	大学院情報系工学研究科の専攻（博士前期課程）設置 人間情報システム工学専攻設置 デザイン学研究科の専攻（修士課程）再編 ビジュアルデザイン学専攻・工芸工業デザイン学専攻 → デザイン工学専攻、造形デザイン学専攻
23年 4月	認定看護師教育センター設置
24年 3月	メディアコミュニケーション推進センター廃止
24年 4月	福祉・健康まちづくり推進センター設置
25年 4月	保健福祉学部保健福祉学科改組（社会福祉学専攻・子ども学専攻） 設置 大学院保健福祉学研究科（博士前期課程）の看護学専攻再編 (保健師国家試験受験資格取得)
	大学院情報系工学研究科（博士前期課程）の専攻再編
	大学院情報系工学研究科システム工学専攻（博士前期課程）設置
26年10月	大学教育開発センター設置、国際交流センター設置
27年 3月	福祉・健康まちづくり推進センター廃止
27年 4月	情報工学部人間情報工学科 名称変更（旧スポーツシステム工学科） 共通教育部 名称変更（旧 全学教育研究機構） 教育研究開発機構設置 総合情報機構設置 情報基盤活用推進センター設置 広報メディア開発センター設置 地域連携推進センター設置
27年10月	学術研究推進センター設置
28年 3月	認定看護師教育センター廃止

2 平成 27 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定 中期計画の進捗状況は順調

第2期中期計画の3年目にあたる平成27年度は、3つの運営方針（①全学教育に教養教育を積極的に導入する。②国際交流を促進するとともにグローバル教育を推進する。③地域貢献について戦略的に取り組む。）を具体的に実行するため、全学的に改編した新組織のもと、大学運営に努めるほか、COC+事業の選定を受けて、新たな取組を始動する等積極的な事業展開を行っている。

こうした背景を考慮し、27年度における中期計画の進捗状況全体についての総合的な自己評価は「順調」とした。

なお、今後、第2期中期計画を達成していくためには、改編後の組織の検証を行いながら、より効果的・機動的な事業実施に努める必要があり、中期計画期間後半の初年度となる28年度の取組が重要である。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

大項目ごとの自己評価の詳細は次のとおりであった。

大項目Ⅱ「大学の教育研究等の質の向上」では、「達成」が14%（8項目）、「概ね達成」が84%（49項目）、「やや未達成」が2%（1項目）であった。

大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」では、「概ね達成」が95%（19項目）、「やや未達成」が5%（1項目）であった。

大項目Ⅳ「財務内容の改善」では、「達成」が9%（1項目）、「概ね達成」が91%（10項目）であった。

大項目V「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」は、2項目ともに、「概ね達成」であった。

大項目VI「その他業務運営に関する重要事項」では6項目全てが「概ね達成」であった。

イ 大項目ごとの状況

II 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評 定 中期計画の進捗は優れて順調

1 教育

- ① 看護学科の国家試験合格率は、看護師97.6%、助産師100%であった。助産師については目標を達成したが、看護師については、26年度に引き続き27年度も受験者全員合格の目標を達成できなかった。
- ② 栄養学科の管理栄養士国家試験の合格率は100%であり、26年度（95.2%）に続き、目標の95%を達成した。
- ③ 保健福祉学科では、模擬試験を実施するほか4年生の学生が「国家試験対策委員会」を編成し、過去の問題を解く等の取組を支援したこと等により、社会福祉士国家試験の合格率は82.8%と目標の80%を達成した。

2 平成 27 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定 中期計画の進捗状況は順調

第 2 期中期計画の 3 年目にあたる平成 27 年度は、3 つの運営方針（①全学教育に教養教育を積極的に導入する。②国際交流を促進するとともにグローバル教育を推進する。③地域貢献について戦略的に取り組む。）を具体的に実行するため、全学的に改編した新組織のもと、大学運営に努めるほか、COC+事業の選定を受けて、新たな取組を始動する等積極的な事業展開を行っている。

こうした背景を考慮し、27 年度における中期計画の進捗状況全体についての総合的な自己評価は「順調」とした。

なお、今後、第 2 期中期計画を達成していくためには、改編後の組織の検証を行いながら、より効果的・機動的な事業実施に努める必要があり、中期計画期間後半の初年度となる 28 年度の取組が重要である。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

大項目ごとの自己評価の詳細は次のとおりであった。

大項目 II 「大学の教育研究等の質の向上」では、「達成」が 14%（8 項目）「概ね達成」が 84%（49 項目）「やや未達成」が 2%（1 項目）であった。

大項目 III 「業務運営の改善及び効率化」では、「概ね達成」が 95%（19 項目）「やや未達成」が 5%（1 項目）であった。

大項目 IV 「財務内容の改善」では、「達成」が 9%（1 項目）「概ね達成」が 91%（10 項目）であった。

大項目 V 「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」は、2 項目ともに、「概ね達成」であった。

大項目 VI 「その他業務運営に関する重要事項」では 6 項目全てが「概ね達成」であった。

イ 大項目ごとの状況

II 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評 定 中期計画の進捗は優れて順調

1 教育

- ① 看護学科の国家試験合格率は、看護師 97.6%、助産師 100%であった。助産師については目標を達成したが、看護師については、26 年度に引き続き 27 年度も受験者全員合格の目標を達成できなかった。
- ② 栄養学科の管理栄養士国家試験の合格率は 100%であり、26 年度（95.2%）に続き、目標の 95%を達成した。
- ③ 保健福祉学科では、模擬試験を実施するほか 4 年生の学生が「国家試験対策委員会」を編成し、過去の問題を解く等の取組を支援したこと等により、社会福祉士国家試験の合格率は 82.8%と目標の 80%を達成した。

- ④ 情報工学部では、基幹科目を学科単位で開講できる体制を整備するほか、授業科目の再編を行った。
- ⑤ デザイン学部では、タブレット端末を活用した「アクティブ・ラーニングシステム」の環境整備等を行った。
- ⑥ 大学院教育では、いずれの研究科においても、海外研究者との交流、国際的な場での研究発表の奨励、国際学会への参加等、グローバル人材の育成に努めた。
- ⑦ 英語教育カリキュラムを全面的に見直し、28年度から導入することとした。
- ⑧ COC+事業の選定を受け、カリキュラムの見直しのほか、副専攻「岡山創生学」開設の準備を進めた。
- ⑨ 共通教育の一部の科目において、授業でのまとめや疑問点などを記入するコメントペーパーの利用等、アクティブ・ラーニングを導入して学習効果の向上に努めた。
- ⑩ 新しい成績評価（GPA制度）を27年度入学生から導入した。

2 学生への支援

- ① 学生支援室を10月1日に開設し、学生が自主的に課外活動の情報を検索し、アクセスできるようパソコン等を整備した。また、学生に対し、ボランティア情報の提供を開始するほか、関連書籍を整備し、学生の主体的活動を支援した。
- ② 経済的支援として、本学独自の授業料減免を実施するとともに、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金について、学生への周知、推薦事務などを行った。
- ③ 東日本大震災復興支援ボランティア活動として、岡山経済同友会が実施する事業に2名、本学がAMDAと連携して実施する単独事業に14名の学生が参加した。
- ④ 就職支援として、キャリアカウンセラーによる就職相談、エントリーシートの作成指導及び模擬面接指導など、学生のニーズに沿ったきめ細やかな対応を行った。また、新たな取組として、グループディスカッションの対策講座、就職内定者による就職活動報告会を実施した。その結果、学部生の就職率は、全ての学部で27年度の目標を達成した。（学部全体 97.5%）

3 研究

- ① 基礎研究から応用研究までの全ての研究の推進をはじめ、科学研究費助成事業等の競争的研究資金の獲得を図るため、学術研究推進センターを10月1日に設置した。

4 地域貢献、産学官連携、国際交流

- ① 地域貢献に戦略的に取り組むため、4月に地域連携推進センターを新設した。
- ② 地の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）に選定され、事業協働機関と協働し、教育改革、地学連携及び産学連携の基盤づくりを行った。
- ③ リエゾン機能の強化や学内競争的資金である特別研究費への外部研究資金獲得金額等の反映等により、過去最高の外部資金の獲得額を達成した。
- ④ 包括協定を締結している4市において、NPO等と連携し、子どもの学習や子どもの余暇活動等の推進支援、まちおこしマップの作成、食に着目した健康づくりに関する取組等を企画・実施した。
- ⑤ OPUフォーラム2015を本学で開催し、本学教員の展示だけでなく、企業・団体等の展示や災害関連展示を取り入れることにより、展示数は学内・学外とも最高となった。
- ⑥ ネパールのトリブバン大学、台湾の国立雲林科技大学、メキシコのモンテレイ工科大学プラ校及びモンテレイ大学と国際交流協定を締結し、国際交流協定締結先は13校となった。

III 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定	中期計画の進捗は順調
-----	------------

1 運営体制の改善

- ① 教員組織と事務組織との連携強化のため、FD・SD 合同研修会を 11 回開催した。
- ② 28 年度の認証評価受審に向けて、評価機関の評価基準に基づき本学の教育研究活動及びその実施体制について点検・改善を行った。また、評価基準の一つである外部評価として、公立大学政策・評価研究センターによる大学評価ワークショップを受審した。

2 教育研究組織の見直し

- ① 27 年 10 月に学術研究推進センターを開設し、教員個々の研究が適正かつ効果的に実施されるよう、具体的な支援のあり方について、検討を行った。

3 人事の適正化

- ① 26 年度に見直した評価項目や評価方法により、教員の個人評価を試行した。

4 事務等の効率化・合理化

- ① 学内のネットワーク更新に合わせて、全学的により効率化が図られるシステムの構築について検討を進めた。

IV 財務内容の改善に関する事項

評 定 中期計画の進捗は優れて順調

1 自己収入の増加

- ① 28 年度科学研究費助成事業の獲得は、前年度に比べ、件数は 65 件で 16% 増、金額は 85,410 千円で 3% 増となった。
- ② 昨年度に引き続き、保育士資格保持者が幼稚園教諭免許状を取得するための講座を開講し、これに伴う受講料収入の増加を得た。（県内の保育士 38 人が受講）
27 年度受講料収入 3,167 千円

2 資産の管理運用

- ① 岡山県から補助金の交付を受け、教育研究施設等の整備・修繕計画に基づいて、設備更新等を行った。

3 経費の抑制

- ① 省エネルギーの徹底により、エネルギー使用量が前年度比 95.1% となった。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する事項

評 定 中期計画の進捗は順調

1 評価の充実に関する目標

- ① 教育研究活動の改善に資するため、授業評価アンケートによる定期的な自己点検・評価を行うほか、教員の相互授業参観を実施した。

VI その他業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は順調

2 安全衛生管理や危機管理等

- ① 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針及び特定個人情報取扱規程を制定し、番号法に基づく個人情報及び特定個人情報等の取扱体制を整えた。また、取扱いマニュアルを整備し、取扱者を対象とした研修を行った。

3 社会的責任

- ① 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に対応するため、教職員対応要領を策定した。

(3) 対処すべき課題

現学長の就任と同時にスタートした第2期中期計画は、折り返しとなる3年が経過した。この間、就任時に策定した3つの運営方針「全学教育に教養教育を導入する」「国際交流を促進するとともに、グローバル教育を推進する。」及び「地域貢献について戦略的に取り組む。」に基いて、教育研究開発機構及び総合情報機構を設け、前者に、大学教育開発センター、国際交流センター及び学術研究推進センターを、後者に、情報基盤活用推進センター及び広報メディア開発センターを設置した。さらに、地域共同研究機構では、福祉・健康まちづくり推進センターを廃止し、新たに地域連携推進センターを設置するとともに、従来の常任委員会及び専門委員会と新設の各センターの権限・役割を見直して、より効果的な運営組織へと改革を行った。一方、教育改革では、平成27年4月に共通教育のカリキュラムを抜本的に組み替える等の大きな改革を経て、27年4月から本格的に始動している。

また、27年9月に、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、本学が代表となる「地域で学び 地域で未来を拓く‘生き活きおかやま’人材育成事業」が選定された。当該事業は、本学が真に「地域から期待される知の拠点大学」になる契機であり、全学を挙げて取り組まなければならない。

こうした状況を踏まえ、今後、対処すべき課題として次の8つの事項が挙げられる。

① 共通教育における教養教育の充実

本学の教育目的は、深い教養、高い専門性並びに豊かな人間性をもち、地域で活躍できる人材を育成することである。このため、従来の全学教育カリキュラムを抜本的に見直し、修学基礎科目群、教養科目群、語学国際科目群及び社会連携科目群の4つの科目群で構成する共通教育カリキュラムとして再編し、27年4月から実施している。

この中で、教養科目群は、従来の全学教育カリキュラムからの継続も多く、教養醸成の科目として十分であるかどうか、早急に点検・改善を行う必要がある。

また、語学科目群のうち、英語教育科目については、従来のカリキュラムを見直し、カリキュラム（ELP1-6）に再編し、28年4月から実施している。今後、その成果について慎重に点検し、問題点について速やかに改善すべきである。

一方、グローバル的な視野を醸成する国際科目群では、既に、海外語学文化研修などを実施しているが、各学部の特性を活かした取組をさらに推し進め、今後、大学全体での科目群の充実が課題である。

さらに、地域連携教育を推進する社会連携科目群は、後述⑥のCOC+事業と関連するもので、28年4月から副専攻として岡山創生学を創設し、「おかやまを学ぶ」「おかやまボランティア論」と「おかやまボランティア演習」を実施する。このうち、「おかやまボランティア演習」は、県内4地域に設置する地域創生コモンズ等に学生を送り出し、地域住民、企業、自治体、NPOなどと連携・協働して活動することで、学生のコミュニケーション力、課題の発掘・解決力、豊かな

人間性などを育むものであり、当該科目群の可能性を大きく拓げていきたいと考えている。

② 国際交流を通じたグローバル教育の推進

国際交流センターは、海外の大学との交流協定締結、語学文化研修やスタディツアなどを企画して学生を海外に派遣するとともに、ネイティブによる英語村や各種イベントの開催などにより、英語教育及びグローバル教育を推進し、併せて留学生の受け入れを進めている。

現在、13校と学術交流協定を締結しているが、今年度には、さらに3大学と協定を締結する予定である。今後は、協定締結大学数の拡大とは別に、各大学の特徴を踏まえながら、当該センターが取り組んでいる様々な事業の効果も点検し、交流の内容を充実することが課題である。

一方、留学生の存在は、本学のグローバル化にとって最も重要な課題であるが、最近の状況は減少傾向にある。この課題解決の一方策として、大学院博士後期課程において、協定締結大学からの留学生を対象に経済的支援として奨学金制度を28年度から実施し、1名の入学を許可しているが、さらなる留学生の受入を行うためには、日本語教育システムの整備、住居の斡旋、英語による授業の実施、単位互換制度の整備、ダブルディグリー等の検討が必要である。

③ 地域貢献に関する戦略的な取り組み

本学の地域貢献に関する中核組織である地域共同研究機構には、現在、产学官連携推進センター、保健福祉推進センター及び地域連携推進センターを設置している。これまで、当該機構を中心にして、地域における学術・文化・産業の振興に貢献してきたが、その成果について、地域からは、本学が思うほどの評価を受けていない。

こうした背景から、地域の目線に立った地道な連携活動を進めることとし、具体的には、包括連携協定を締結している総社市、笠岡市、備前市及び真庭市との連携の下、地域の課題について、地域と一緒にになって取り組む連携活動を開始している。

なお、先程触れた、文部科学省のCOC+事業「地域で学び 地域で未来を拓く‘生き活きおかやま’人材育成事業」は、本学を含む9大学、岡山県をはじめとする8自治体、経済団体・企業ならびにNPO団体と連携し、地域を活動拠点とする教育改革、域学連携及び産学連携の一体的な取組で、地域を志向する人材を育成する地方創生事業である。地域連携教育を中心として、地域と連携する活動を行うことで、結果として域学及び産学連携活動の成果が上がることを期待するものであり、今後は、本学の戦略的な地域貢献の取組と位置づけ、本学の地域貢献活動を当該事業に集約していく。

④ 管理運営組織の点検・改善

新設した5つのセンター（大学教育開発センター、国際交流センター、地域連携推進センター、情報基盤活用推進センター及び広報メディア開発センター）のうち、前三者は、上述のように個々の業務について主体的に企画立案し、十分な成果を出していると考えられる。

一方、情報基盤活用推進センターは、本学の情報の流れを点検・改善することを主な業務としている。27年度から本学の学務事務に関するシステムについて検討を始め、29年度に「全学情報システム（学務系）」として運用開始の予定である。今後、教育研究者総覧、教員の個人評価、その他業務に関するシステムの内容について検討しながら、教育・研究活動や事務運営が効果的・効率的に行われるよう取り組むこととしている。

⑤ 研究活動の推進

27年10月に、学術研究推進センターを設置したが、当該センターの役割は、本学の基礎研究及び応用研究のレベルアップのための環境整備、研究者のインセンティブ向上を目的とした取組を企画提案するとともに、近年多発している濫用、捏造等の防止のための研究倫理教育や、研究費使用に関するコンプライアンス教育を行い、研究者としての意識向上を図ることである。また、外部資金のうち、科学研究費の獲得は教員個人の研究の質によるところが大であるが、その研究内容を分かりやすくアピールすることも必要であり、実績のある教員が若い教員に書類作成などのノウハウを指導し、細やかな対応を図っていく必要がある。

⑥ COC+事業の推進

前述したように、COC+事業は、地域創生コモンズを活動の場として29の事業協働機関が連携し、

教育改革、域学連携及び产学連携を一体的に実施し、地域志向の人材育成、産業振興と雇用促進ならびに地域づくりを行う事業で、30年度末までを事業期間としている。28年4月25日に「地域創生コモンズまにわ」を開所し、今年度中に、「地域創生コモンズかさおか」「地域創生コモンズびぜん」及び「地域創生コモンズそうじや」を開所する予定である。

当該事業終了時の地域創生コモンズの姿を想像すると、まず教育改革では、各大学が岡山創生学を中心とした教育活動を活発に行っている。产学連携では、米粉を中心とした6次産業の創生、QOL向上を目指した福祉機器による産業の創生、あるいは観光振興の企画が打ち出され、その中から商品開発が進み、産・学・官の共同研究による商品化に向けた多くのセミナーや研修会がコモンズで行われている。また、県内の中小企業のポートレート及び学生のポートフォリオを作成し、他の参加大学も、その情報を共有することで、合同就職相談会などがコモンズで実施されている。さらに、域学連携では、学生が中心になって多くのプロジェクトを立ち上げ、地域の課題に取り組み、その解決が図られることで地域に貢献している。また、コモンズでは、地域の人材を育成する観点から、本学だけでなく、他の参加大学も一緒になって、公開講座、セミナー並びに勉強会などが開催されている。このように、事業終了時に、コモンズを中心とした、三位一体的な活動が大きな成果を上げることを最終目標にして、今から一步一步、年度計画をしっかりと立てて実施していくことが極めて重要な課題である。

⑦ 専門教育の点検・見直し

本学は開学して24年目を迎えており、この間に、我が国における社会構造は情報革命の進展に伴って大きく変革し、特に近年は人工知能（AI）およびモノのインターネット（IoT）を中心とした第4次産業革命が進行しているといわれている。社会のこうした変化を踏まえ、3学部は、20年先を見据えて、今後育成すべき専門性を見極め、根本的にカリキュラムを見直すべき時期が到来していると考えており、将来構想を立てることが求められている。

⑧ 第3期中期計画の作成に向けた準備

様々な課題について、今から検討を加えながら第3期中期計画策定に向けた準備が必要である。

以上の8つの事項について、今後対処すべき課題として教職員一丸となって取り組んでいくこととしている。

(注記)

- 1 右枠外の番号は、最小項目の評価番号を記載している。
- 2 「実績状況欄」で他の最小項目の状況を参照する場合、該当箇所を年度計画の項目番号で示し、追記している。
例 (項目番号〇〇)
- 3 法人自己評価欄の評点が 2点又は4点の場合、「実績状況欄」にその評価の考え方を「評価時の観点」として記載している。
【評価時の観点】
例 〇〇での〇〇の〇〇等により、〇〇〇〇〇〇の合格率100%が達成できた。

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

I 基本理念等

公立大学法人岡山県立大学は、「人間尊重と福祉の増進」という建学の理念と、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という教育研究の理念を基本理念とする。

この基本理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する公立大学ならではの研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて岡山の新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

建学及び教育研究の基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付け、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	ア 学士教育
	(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。 (イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。 (ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。
イ 大学院教育	イ 大学院教育
	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。 【博士後期課程】 人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。 (イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】 情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。

	<p>【博士後期課程】 専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。</p> <p>(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】 デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。</p>	
--	---	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置		—
1 教育に関する目標を達成するためとするべき措置	1 教育に関する目標を達成するためとするべき措置		—
ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	ア 27年度入学生から、従来の「全学教育科目」を大幅に改編した「共通教育科目」を導入し、教養教育の充実を通じた学士力の向上を目指す。	—	—
イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識の拡がりを把握させる。	イ 学部教育における専門科目間の連携に重点を置き、専門性の修得と専門を起点とする知識の拡がりにつながるよう教育を行う。	—	—
ウ 創造力と統合力を修得させる。	ウ 卒業研究を重点として、創造力と統合力を修得させる。	—	—
エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	エ 実験、演習及び実習の科目を中心に、アクティブラーニングや課題解決型学習の取組を強化し、コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	—	—
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとするべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとするべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとするべき措置	—

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価																																	
ア 学士教育	ア 学士教育	ア 学士教育	—																																	
(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部	—																																	
① 看護学科 ・ 確かな専門知識・技術・判断力に裏づけされた高い倫理性を持つ看護師・助産師を育成するための教育を充実させる。 ・ ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実させる。	①看護学科 ・ 24年度改正カリキュラムの完成年度となるため、各学年を対象とした専門知識・技術・判断力の評価を行い、新設科目の効果について検討する。また、4年次生の卒業時には、専門知識及び看護技術の2側面から到達度評価を行い、26年度卒業した旧カリキュラムの学生との違いについて看護コアカリキュラムを中心に検討する。特に、フィジカルアセスメント能力に関わる項目について重点的に評価する。 ・ 26年度に一部科目で試行したループリックを用いた実習評価表による評価を継続し、その効果を評価する。	①看護学科 ・ 改正カリキュラムで教育を受けた学生の看護実践能力について、卒業時にアンケートを実施し、地域ケアの構築と看護機能の充実を図る項目等の改善が課題とされた。 ・ 国家試験合格対策として、新たに配置した看護アセスメント学(3年次開講)・臨床アセスメント学(4年次開講)の受講状況及び成績の評価を行い、受講後の効果と対応すべき課題を得た。 ・ 老年看護学実習領域の科目にループリック方式による実習評価を行ったが、当評価では、教員と学生の評価に差異が見受けられることから、評価基準や達成レベルの点検・見直しが必要とされた。	3 1																																	
○国家試験の合格率 (%) <table border="1"><thead><tr><th>国家 試験名</th><th>現状</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>看護師</td><td>99</td><td>100</td></tr><tr><td>保健師</td><td>97</td><td>97</td></tr><tr><td>助産師</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table> <p>※ただし、保健師国家試験の受験は平成27年3月の卒業生まで</p>	国家 試験名	現状	目標	看護師	99	100	保健師	97	97	助産師	100	100	○国家試験の合格率 (%) <table border="1"><thead><tr><th>国家 試験名</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>看護師国家試験</td><td>100%</td></tr><tr><td>助産師国家試験</td><td>100%</td></tr></tbody></table> <p>保健師教育は24年度カリキュラム改正をもって終了した。</p> <ul style="list-style-type: none">「災害看護論」では、総社市防災訓練を活用し、発展的アクティブ・ラーニングとして取り組む。	国家 試験名	目標	看護師国家試験	100%	助産師国家試験	100%	○27年度国家試験合格率 (%) <table border="1"><thead><tr><th>国家 試験名</th><th>合格者</th><th>受験者</th><th>合格率</th><th>全国 平均</th></tr></thead><tbody><tr><td>看護師</td><td>41 (42)</td><td>42 (43)</td><td>97.6 (97.7)</td><td>89.4 (90.0)</td></tr><tr><td>助産師</td><td>4 (4)</td><td>4 (4)</td><td>100.0 (100.0)</td><td>99.8 (99.9)</td></tr></tbody></table> <p>() 内は、26年度実績</p>	国家 試験名	合格者	受験者	合格率	全国 平均	看護師	41 (42)	42 (43)	97.6 (97.7)	89.4 (90.0)	助産師	4 (4)	4 (4)	100.0 (100.0)	99.8 (99.9)	
国家 試験名	現状	目標																																		
看護師	99	100																																		
保健師	97	97																																		
助産師	100	100																																		
国家 試験名	目標																																			
看護師国家試験	100%																																			
助産師国家試験	100%																																			
国家 試験名	合格者	受験者	合格率	全国 平均																																
看護師	41 (42)	42 (43)	97.6 (97.7)	89.4 (90.0)																																
助産師	4 (4)	4 (4)	100.0 (100.0)	99.8 (99.9)																																

中期計画	年度計画	実績状況		法人自己評価																
<p>②栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養科学の基礎から応用まで高度な知識と実践力を育成する教育を充実させる。 グローバルな視野をもって問題を解決できる人材を育成する教育を充実させる。 <p>○国家試験の合格率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国家試験名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>92</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>	国家試験名	現状	目標	管理栄養士	92	95	<p>②栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の実践力育成と職業意識の向上のために、臨地実習先等と教育・研究面での情報交換に努める。 四川大学、南昌大学その他外国から招聘する講師による講義等に学部生の参加を奨励し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 国際交流事業の一つである南オーストラリア州保健福祉スタディツアーへの参加を奨励し、国際職業人としての意識改革を図る。 管理栄養士国家試験の合格率向上を目指しカリキュラム変更(管理栄養士教育を統合する「総合演習Ⅲ」の必修化)を行う。 	<p>②栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨地実習報告会での指導管理栄養士との情報交換のほか、総合演習Ⅲにおいて、岡山県栄養士会会长による特別講義を開催した。 南昌大学教授を招聘し、英語による特別講義及びディスカッションを行った。(学部生7名、大学院生15名、教員6名参加) 南オーストラリア州保健福祉スタディツアーに栄養学科生2名、アデレード大学語学研修に6名が参加した。 管理栄養士国家試験の合格率向上を目指し、4年次生全員を対象に業者模試及び構内模試を合わせて5回実施するとともに、「総合演習Ⅲ」の必修化を図った。 <p>○平成27年度国家試験合格率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国家試験名</th> <th>合格者</th> <th>受験者</th> <th>合格率</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>37 (40)</td> <td>37 (42)</td> <td>100.0 (95.2)</td> <td>44.7 (55.7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は、26年度実績</p>	国家試験名	合格者	受験者	合格率	全国平均	管理栄養士	37 (40)	37 (42)	100.0 (95.2)	44.7 (55.7)	4	2
国家試験名	現状	目標																		
管理栄養士	92	95																		
国家試験名	合格者	受験者	合格率	全国平均																
管理栄養士	37 (40)	37 (42)	100.0 (95.2)	44.7 (55.7)																
<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉学専攻では、実践力を備え新しい福祉ニーズに対応できる専門職を育成するための教育を充実させる。 子ども学専攻では、幼保一体化に対応した専門職を育成するための教育を充実させる。 <p>○国家試験の合格率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国家試験名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>78</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>—</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、介護福祉士国家試験の受験は平</p>	国家試験名	現状	目標	社会福祉士	78	80	介護福祉士	—	95	<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度から始まった新カリキュラムの実施状況(成果と課題)を引き続き点検する。 グローバル教育を推進するため、教員が実施する国際研究報告会への学生の参加を促す。 遠隔地で学外実習を行う学生に対して、各専門分野の教員が双方向型の指導が行えるようe-learningによる学習支援システムを構築する。 <p>【社会福祉学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> 27年度の社会福 	<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉学専攻では、12月にカリキュラムの実施状況を点検した。学生の理解度と集中力の向上が見られ順調であるが、社会福祉士と介護福祉士の両資格取得を目指す学生の選択科目の履修が少ない。必須科目数が多いため、選択科目に手が回らないのが現状であるが、選択科目に重要なものも多く、これらの必要性をどう認識させるかが課題とされた。 子ども学専攻では、12月にカリキュラムの実施状況を点検した。新カリキュラムの実施状況は順調であるが、教職課程の完成年次に向けた履修カルテの整備が課題であり、科目の改廃や時間割の見直しについて検討することとした。 10月に教員による国際研究報告会及び韓国保健産業振興院のジョン・ユニョン氏による講演会を開催し、79人が参加した。 	3	3							
国家試験名	現状	目標																		
社会福祉士	78	80																		
介護福祉士	—	95																		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価										
成28年3月の卒業生から開始される。	<p>祉士国家試験の目標合格率を引き続き80%と設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度に引き続き、模擬試験を3回以上実施するとともに、学生主導の学習チームを編成する。 介護福祉士国家試験制度の適用開始が延期されたが、卒業時共通試験（（公社）日本介護福祉士養成施設協会）が実施されるため、引き続き、介護福祉士国家試験対策として模擬試験や「介護福祉士国試対策 e-learning」を活用した学習を行う。 <p>【子ども学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初めての教育実習を円滑に実施し、実施後には専攻全体で成果と課題を点検する。 本学の卒業生等の保育士資格のみを有する保育士等が、国の特例措置を利用して、幼稚園教諭免許状を取得できるよう、単位修得が必要な一部の授業科目について集中講義を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> e-learningによる学習システムを構築し、介護福祉実習Ⅲ-2で実施した。 <p>【社会福祉学専攻】 [社会福祉コース]</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年生を対象に模擬試験を3回実施し、延べ192人が参加した。また、4年生の学生が「国家試験対策委員会」を編成し、過去の国家試験問題を解く等の取組を支援した。 <p>○27年度国家試験合格率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国家試験名</th><th>合格者</th><th>受験者</th><th>合格率</th><th>全国平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td><td>48 (43)</td><td>58 (56)</td><td>82.8 (76.8)</td><td>26.2 (27.0)</td></tr> </tbody> </table> <p>() 内は、26年度実績</p> <p>【介護福祉コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬試験を1回開催し、35人が参加した。また、在籍者全員が、介護福祉士国試対策 e-learning システムに登録し、自己学習に活用した。 <p>【子ども学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月に15園で実施した教育実習について、10月の専攻会議で点検した。幼稚園教諭の職務内容の理解と幼児への具体的な対応技術等の修得が図られたが、実習園の調整等、各教育委員会との打合せの必要性が課題とされた。 特例科目「カリキュラム論（幼免特例）」「保育内容総論・保育内容Ⅰ（幼免特例）」「幼児理解の理論と方法（幼免特例）」と通常科目「幼児教育方法論」を集中講義で開講した。 	国家試験名	合格者	受験者	合格率	全国平均	社会福祉士	48 (43)	58 (56)	82.8 (76.8)	26.2 (27.0)	
国家試験名	合格者	受験者	合格率	全国平均									
社会福祉士	48 (43)	58 (56)	82.8 (76.8)	26.2 (27.0)									
(イ) 情報工学部 科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、専門分野別に学科横断的な教育プログラムを整備充実させる。 特に、スポーツシ	(イ) 情報工学部 ・ 横断的情報系教育プログラム8科目の中で基幹となる科目を、学科単位で開講できる体制を整備する。 ・ 各学科が目指す人材育成像と学生の履修傾向を点検し、必要な改善を行う。	(イ) 情報工学部 ・ 教員の採用により、基幹科目を学科単位で開講できる体制を進め、27年度は、情報システム工学科において科目名「プログラミング言語Ⅱ」を学科教員で担当した。 ・ カリキュラム・ポリシーとの整合と29年度から導入されるクオータ制を見据えた授業科目の再編を行った。 ・ 27年度入学生を対象に履修傾向の調査を行った。28年度以降も、当該学生の年次進行に合わせて調査を行うこととしている。	3 4										

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価
システム工学科については、人体の動的な特性の解明に重きをおく人間系サイエンスとＩＣＴを駆使した情報系のエンジニアリングを融合した教育を充実させ、超高齢社会の諸問題の解決に貢献できる技術者の育成を目指す。			
(ウ) デザイン学部 デザイン学の確立を図り、地域の課題解決ができる企画提案型人材を育成するため、実技教育、少人数教育など、柔軟で多様な教育体系や指導方法を整備充実させる。	(ウ) デザイン学部 ・ 27年度において開始から3年目に入る、4領域再編の新しい教育体系構想の実質化を、新たに始まる授業科目を中心に円滑に実施する。・実際の地域課題を把握 ・ 調査しながらその解決に向けた具体的なデザイン提案を行う「デザインプロジェクト演習」を開始する。 ・ 文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の後継事業である「大学教育再生加速プログラム（インターンシップ等を通じた教育強化）」を活用し、インターンシップの取組拡大を推進する。 ・ 教室へのタブレット端末の導入等により「アクティブ・ラーニング」の環境を整備し、ワークショップなどの体験型授業の拡充を図る。	(ウ) デザイン学部 ・ 本学と包括協定を締結している総社市において、「デザインプロジェクト演習」を現地調査を行ながら実施し、観光振興案を提案した。 ・ 初年次対象の「フレッシュマン就業力セミナー」について「大学教育再生加速プログラム（インターンシップ等を通じた教育強化）」を活用し、インターンシップ受入先から講師を招いて実施した。 ・ タブレット端末を活用した体験型授業拡充のため、「アクティブ・ラーニングシステム」の環境整備を行い、翌年度実施に向けて、教員への説明会を行った。	3 5
イ 大学院教育	イ 大学院教育	イ 大学院教育	—
(ア) 保健福祉学研究科	(ア) 保健福祉学研究科	(ア) 保健福祉学研究科	—

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価						
<p>【博士前期課程】</p> <p>① 看護学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけた専門職の育成を目指す。 ・ 平成25年度から大学院博士前期課程に移行する保健師教育においては、学士課程との効果的な連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。 <p>○ 国家試験の合格率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国家試験名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健師</td> <td>—</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ただし、国家試験の受験は平成27年3月の修了生から開始される。</p>	国家試験名	現状	目標	保健師	—	100	<p>【博士前期課程】</p> <p>① 看護学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座全体のゼミナールの活性化を図るとともに看護学専攻全体の中間発表会を4回開催する。 <p>[予定するゼミナール]</p> <p>基礎看護学講座 6回 発達看護学講座 6回 広域看護学講座 12回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士論文については、学会発表及び学術雑誌への投稿を推奨する。 ・ 外国人講師を招聘し、国際的な視野を醸成するための講義や、英語力向上に資する講義・演習の機会を作る。 ・ 保健師国家試験合格率100%を目標とする。 	<p>【博士前期課程】</p> <p>① 看護学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座ごとのゼミナールを開催するほか、看護学専攻全体での中間発表会を4回開催した。 <p>基礎看護学講座 9回 発達看護学講座 11回 広域看護学講座 12回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程に関する学会発表は5件、学術論文への投稿は3件であった。 ・ 香港理工大学のジャスティナ・リュー一氏の講義に、大学院生7人が参加した。 ・ 保健師教育では、学士課程との効果的な連続性を図るために、「国際保健看護特論」の海外講師（英語）による講義を学部生が聴講した。また、「国際保健看護論演習」をネパールで実施し、フィールドワークを行った。 ・ 保健師国家試験合格率は100%であった。 <p>[評価時の観点]</p> <p>ゼミナールや中間発表会等に積極的に取り組むとともに、修士課程に移行した保健師教育では、ネパール大震災後に現地演習を行うなど、グローバル教育の推進を図った。</p>	4 6
国家試験名	現状	目標							
保健師	—	100							
<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけるとともに、それを生かして地域社会で指導者・実践者として貢献できる人材の育成を目指す。 	<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日中韓トライアングル協定の大学間で進めている「食と健康」をテーマとする合同カンファレンス（27年度はウソン대학교で開催予定）において、英語による研究成果発表を行う。 ・ 最新の研究動向を知り、今後の研究に活かすために、国内外で開催される学会等に学生を参加させ、学外の研究者等との交流を促進する。 	<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同カンファレンスについては韓国ウソン大学で開催予定であったが、韓国におけるMarsウィルス感染の影響により、実施を28年度に延期した。 ・ 海外での国際学会や国際会議に院生が参加し、ポスター発表を英語で行った。 ・ 海外講師による「東アジア栄養学特論」を9月に集中授業で開講し、大学院生7名全員が履修した。 ・ 3月にアデレード大学から教員と大学院生を招聘して、本学でシンポジウムを開催し、相互の交流を図った。 ・ 7月にイタリア、ダンヌンツィオ大学医学部の教員により英語で実施されたスカイプ講義に大学院生を中心とし30名が参加し、薬理学の知識とイタリア文化への理解を深めた。 	3 7						

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価
③ 保健福祉学専攻 ・ 国際的な視野を持ち、保健福祉領域における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職の育成を目指す。	③ 保健福祉学専攻 ・ 教員が実施する国際研究報告会に、大学院生を参加させ、国際的な視野を涵養する。	③ 保健福祉学専攻 ・ 10月の韓国保健産業振興院のジョン・ユニヨン氏の講演会に、大学院生4人が参加した。	3 8
【博士後期課程】	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—
① 看護学大講座 ・ 看護の知を創造して、国際的な場で教育研究を遂行・実践できる人材の育成を目指す。 ・ 保健・医療の質の向上に貢献できる看護のリーダーの育成を目指す。	① 看護学大講座 ・ 大学院生に、国際学会や海外研究者の講演に参加することを奨励し、英語での論文執筆を推奨する。 ・ 看護の質向上への貢献を目的に、研究成果を看護実践機関や看護者に還元する。	① 看護学大講座 ・ 国際学会での発表や海外研究者講演への参加、英語での論文執筆を行った。 ・ 院生による研究発表件数 論文 7件(6件) ※うち英文1件 国内学会 6件(2件) 国際学会 0件(2件) ()内は26年度実績 ・ 院生の調査結果「職場環境と看護実践の質との関連」の使用許可を得て、その成果の一部を看護師対象の講義に活用した。 ・ 院生の調査による成果の一部を看護師対象の講義に活用した。	3 9
② 栄養学大講座 ・ 国際的な先端研究を遂行でき、栄養学領域において地域社会で指導者・実践者として貢献できる人材並びに国際的な研究者となれる人材の育成を目指す。	② 栄養学大講座 ・ 大学院生に、国内外で開催される国際会議への参加と研究成果の口頭発表を奨励する。 ・ 日中韓トライアングル協定に基づく合同カンファレンス等の企画を活用し、海外研究者との共同研究を奨励する。 ・ 国際誌への論文投稿を推奨する。	② 栄養学大講座 ・ 海外での国際学会に院生が参加し、ポスター発表を英語で行った。 ・ 院生による研究発表件数 論文 2件(6件) 国内学会 16件(21件) 国際学会 30件(12件) ()内は26年度実績	3 10
③ 保健福祉学大講座 ・ 創造性と国際的な視野を備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。	③ 保健福祉学大講座 ・ 教員が実施する国際研究報告会に、大学院生を参加させ、国際的な視野を涵養する。 ・ 大学院生に、国内外の学会における研究成果の英語による	③ 保健福祉学大講座 ・ 10月の韓国保健産業振興院のジョン・ユニヨン氏の講演会に、大学院生1人が参加した。 ・ 院生による研究発表件数 論文 7件(8件) ※うち紀要に英語論文1 学会発表 8件(8件、全て口頭発表)	3 11

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価								
	発表（口頭発表、論文発表）を推奨する。	() 内は26年度実績									
(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	—								
技術者に求められる対応領域の多様化・高度化及び国際化に適合できるように、教育内容の刷新を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育プログラムを点検し、専門分野の多様化・高度化及び学士課程教育との接続性を中心に改善を検討する。 大学院生に国際会議における発表を引き続き奨励し、国際的な視野を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の5領域制を見直して、カリキュラム再編を行い、学士課程教育との接続性の改善を図った。 院生筆頭による学外発表件数 <table> <tr><td>論文</td><td>6件(7件)</td></tr> <tr><td>国際会議</td><td>17件(21件)</td></tr> <tr><td>全国大会</td><td>60件(88件)</td></tr> <tr><td>中四国大会</td><td>51件(44件)</td></tr> </table> <p>()内は 26 年度実績</p> 	論文	6件(7件)	国際会議	17件(21件)	全国大会	60件(88件)	中四国大会	51件(44件)	3 12
論文	6件(7件)										
国際会議	17件(21件)										
全国大会	60件(88件)										
中四国大会	51件(44件)										
【博士後期課程】	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—								
国際的な視野を備え、情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育内容及び指導体制の刷新を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生に国際会議における自主的な発表を奨励し、国際的な視野を涵養する。 情報技術の急速で多様な展開に鑑み、主指導/副指導教員制に加えて、研究アドバイザー教員制の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 院生筆頭による学外発表件数 <table> <tr><td>論文</td><td>1件(2件)</td></tr> <tr><td>国際会議</td><td>0件(3件)</td></tr> <tr><td>全国大会</td><td>0件(3件)</td></tr> </table> <p>()内は 26 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程研究アドバイザー教員内規を作成し、28 年度から運用を開始することとした。 <p>[評価時の観点] 院生筆頭による学外発表件数が減少した。</p> 	論文	1件(2件)	国際会議	0件(3件)	全国大会	0件(3件)	2 13		
論文	1件(2件)										
国際会議	0件(3件)										
全国大会	0件(3件)										
(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	—								
専門的思考力・技術及び国際的・総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成するための教育内容・実施体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 実践者、研究者としてのデザイナー育成のための研究指導とともに、研究に対するモチベーションの向上に注力する。 研究成果物の構成・様式等について見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学会発表を積極的に研究指導に取り入れるとともに、実践的なプロジェクトへの参加やコンペへの応募を促し、研究に対するモチベーションの向上に努めた。 造形デザイン学専攻における領域統合について検討し、29 年度から一専攻一領域制を導入することとした。また、修了研究の予備審査の導入について検討し、次年度に試行することとなった。 <p>(院生の研究発表実績) ①デザイン工学専攻 国際会議 0 件 (2 件) 全国大会 3 件 (1 件) 中四国大会 1 件 (0 件) </p>	3 14								

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価
		産学官連携プロジェクト 1件(0件) ②造形デザイン学専攻 論文 0件 (1件) 全国大会 4件 (1件) 中四国大会 4件 (1件) 産学官連携プロジェクト 6件(0件) ()内は 26年度実績	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。
	イ 教育課程 知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えるとともに、問題発見能力及び問題解決能力を備えた実学志向の人材育成を目指す。 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。また、国際化に対応して、外国語教育の充実に努める。
	ウ 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。
	エ 教育方法 学士課程では、専門教育への円滑な移行のため、高大接続教育、入学期間教育及び全学教育を実施するとともに、専門教育の充実を図り、基礎知識及び応用能力を修得させる。これらにより、豊かな人間性を培う教育を推進する。
	オ 大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力を向上させ、より広い対象に主体的に発揮できるよう研究指導を行う。また、他大学の大学院及び県内の研究施設と連携して、教育研究を拡大する。 成績評価については、シラバス等に基づき厳格に行う。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	一
ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を入学志願者にわかりやすく情報提供する。 また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、入学者選抜方式及び試験内容の見直し・改善を図る。	ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） ・ オープンキャンパスや進学ガイダンス等の入試広報では、アドミッション・ポリシーを、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと関連付けて、受験生等にわかりやすく説明する。 ・ 入学者を適切に選抜するため、選抜方式（推薦・一般）ごとに、学生の入試成績、入学後の学修到達状況、能力、適性などを様々な観点か	ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） ・ オープンキャンパスや進学ガイダンス等にスライド等の視覚情報を活用してアドミッション・ポリシーを分かりやすく説明した。 ・ 入学者選抜方法や試験内容の改善に向けた具体的な検討を始めるため、一部学科において入試成績と入学後の成績の相関調査を実施した。 ・ 大学院への外国人留学生の受入を促進するため、保健福祉学研究科（博士後期課程）では、外国人留学生用の出願資格（外国での修士、研究経験及び実績、日本語能力等）を追加した。 ・ 保健福祉学研究科（博士後期課程）と情報系工学研究科（博士後期課程）では、提携大学の又松大学校、四川大学、南昌大学及びハサヌディン大学からの留学生を受入れるため海外特別	3 15

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
	<p>ら分析し、入学者選抜方法や試験内容を改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学科では、入学者選抜方法の一つである面接に關し、入学者受入方針に沿った内容の検討をさらに進める。 	<p>入学試験の募集を実施し、1人が受験した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養学科では、オープンキャンパスの個別相談ブースを増やすなど充実させ、50組が参加した。今年度から新たに学内開放日に実施した進学ガイダンスでは5名が参加し、参加者の増加につながった。 保健福祉学科では、入学者受入方針に沿って、「面接」における質問項目の修正を行い実施した。 保健福祉学研究科（博士前期課程）保健福祉学専攻では、社会人の受入を促進するため、学力検査を英語に代えて専門口述試験により実施し、6人が受験した。 	
イ 教育課程	イ 教育課程	イ 教育課程	—
(7) 全学教育研究機構（全学教育の全学的な実施組織）が主体となって、全学教育の充実を図る。	(7) 全学教育研究機構を改組した共通教育部（27年度新設）と大学教育開発センター（26年度設置）が連携し、27年度入学生から実施する「共通教育科目」における教育内容、方法及び実施状況の点検を進め、これに基づき中・長期的な改定案の作成に着手する。	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各推進室において教育内容、方法及び実施状況の点検を行った。27年度から開講した教養コア科目「自然科学入門」と「人文・社会科学入門」（オムニバス形式）について、成績評価後に担当教員間で情報交換を行い、課題を共有した。 COC+事業採択に伴い、社会連携科目についての新設と名称変更を行うとともに、シラバスの内容整備を図った。 共通教育部及び共通教育部が所管する5推進室のホームページを開設し、情報発信を行った。 <p>[評価時の観点]</p> <p>共通教育部では、5つの推進室がそれぞれの役割分担の下に教養科目的点検を行うとともに、COC+事業の選定により副専攻「岡山創生学」において社会連携科目等を設置するなど教育内容の充実を図った。</p>	4 16
(イ) 国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するため、中級英語Ⅰ、Ⅱの必修化等による実践的な英語教育、語学・文化研修等による東アジア圏の外国語教育に重点を置く。	(イ) 国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するため、次の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 「中級英語Ⅱ」履修者全員のTOEIC IPテスト受験を実施し、教育の成果と課題を点検する。 異文化理解の能力やコミュニケーション 	(イ) <ul style="list-style-type: none"> 中級英語Ⅱ履修者全員がTOEIC IPテスト受験を実施した。また、学習成果の経年変化を把握するため、28年度から入学直後と2年次秋の2回、全学的にTOEIC IPテストを実施することとした。 英語教育カリキュラムを全面的に見直し、28年度から導入することとした。 国際交流センターにおける各外国語村等への学生の参加促進を図るため、 	3 17

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価												
	<p>ン能力を育成するため、スタディツアーの授業科目化を検討するなど、共通教育科目のサブカテゴリ「国際」内の授業科目を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流センターにおける英語村及びスカイプ英語の効果を点検し、必要な見直しを行い、語学教育との連携を充実させる。 ・ 第2外国語に関しては、基礎韓国語I・IIで、1,500～2,000の語彙習得（韓国語能力試験(TOPIK) 2級程度）を引き続き目指す。 	<p>イベント等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目である語学文化研修の参加者に事前授業としてスカイプ英語授業を活用し、語学教育との連携を図った。 <p>○国際交流センターによる外国語村の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>開村時間</th><th>参加人数(延べ)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語村</td><td>平日 12時～15時</td><td>約500人</td></tr> <tr> <td>韓国語村</td><td>木曜 15時～16時</td><td>約160人</td></tr> <tr> <td>スカイプ英語授業</td><td>木曜 16時～17時</td><td>約130人</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2外国語に関しては、基礎韓国語I・IIで、定期試験の成績及び会話発表から判断して約20%の履修学生が韓国語能力の目標を達成した。 ・ また、韓国語能力試験(TOPIK)について、1級に1名が合格した。 		開村時間	参加人数(延べ)	英語村	平日 12時～15時	約500人	韓国語村	木曜 15時～16時	約160人	スカイプ英語授業	木曜 16時～17時	約130人	
	開村時間	参加人数(延べ)													
英語村	平日 12時～15時	約500人													
韓国語村	木曜 15時～16時	約160人													
スカイプ英語授業	木曜 16時～17時	約130人													
(ウ) 学士課程では、高大接続教育や、全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の効果的な連携により、様々な時代的・社会的要請に適切に対応できる能力を育成する。	<p>(ウ) 学士課程に求められる社会の様々な要請に適切に対応するため、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校における出前講座や「出張ガイダンス」を積極的にを行い高等学校教育との連携を図る。 ・ 大学で必要な基礎学力を習得するために、本学を志望する高校生向けにアレンジした大学授業を提供する。（大学授業開放） ・ 各学部は、それぞれのディプロマ・ポリシーに沿うように、共通教育部と連携して4年間の履修モデルを作成し提供する。 ・ 共通教育の学部教育に与える効果について点検方法を検討する。 	<p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校における「出前講座」や「出張ガイダンス」を積極的に行い、高等学校教育との連携を図った。 ・ 高校生向けにアレンジした授業を提供することによって大学での学びのモチベーション向上と、基礎学力の修得を図るため、高大接続事業として「高校生のための大学授業開放」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 6月27日 デザイン学部 40人 8月29日 保健福祉学部・情報工学部 268人 ・ COC+事業の選定を受け、各学部は、カリキュラムの見直しのほか、副専攻「岡山創生学」開設の準備を進め、4年間の履修モデルを作成し提供した。 ・ 共通教育の学部教育に与える効果について卒業時アンケートにおいて把握に努め、それをもとに今後の改善方法を検討することとした。 	3 18												

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
(イ) 大学院の課程では、他研究科の授業科目の受講や学会及び学会研究会への参加により、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成する。	<p>(イ) 大学院の課程では、専攻分野の教育を深めるとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成するために次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院生を国内外の学会、学外研究会及び各種プロジェクトへ積極的に参加させ、研究成果の発表や視野を広げるための情報収集を奨励し、成果の報告を義務付ける。 ・ 他研究科との融合科目の履修を奨励する。 ・ 院生を県内の企業、自治体及び民間団体が関与する各種の連携活動やフィールド研究に参加させ、問題の提起・解決能力を向上する。 	<p>(エ)</p> <p>【保健福祉学研究科】 【看護学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院生が国内外の学会に参加し、6件の発表を行った。 ・ 保健師教育課程では、笠岡市北木島での宿泊演習において、院生と学部生が家庭訪問や健康教育を行い、現地医療・福祉・看護従事者と意見交換をした。また、公衆衛生看護展開論学演習では学内開放日に一般住民に対する健康教育（COPDと呼吸）を実施した。 ・ 院生筆頭の学会発表6件 <p>【栄養学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院生が国際会議へ積極的に参加し、意識が高まった。 ・ デザイン学研究科造形デザイン学専攻との融合科目である食デザイン学特別研究を栄養学専攻の学生1人が履修し、その研究成果を修士論文にまとめ発表した。 <p>【保健福祉学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2名の院生がコミュニティカフェや地域サロン活動に参加し、3名の院生がフィールド調査を行った。 <p>【情報系工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3名の院生がプログラミングコンテスト ACM-ICPC 本選に進出し、42チーム（海外を含む）中 26位と健闘した。 <p>【デザイン学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院生が国内の学会に参加し、8件の発表を行い、研究の深化を図った。 ・ デザイン学会中国支部学会発表会の運営に院生が参加することで、社会対応力の涵養が図られた。また、他院生との交流により、モチベーション向上に繋がった。 	3 19
ウ 教育方法	ウ 教育方法	ウ 教育方法	一
(ア) 大学教育へ円滑に移行できるように、高大接続教育、入学前教育を工夫する。	<p>(ア) 大学教育に円滑に移行できるように、次の取組を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高大接続教育の一環として、共通教育における修学基礎のカテゴリーにおいて大学導入教育の充実を図る。 ・ 推薦入学者に対する入学前教育を各学 	<p>(ア) 各学部・学科ごとに入学前教育を行った。</p> <p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学基礎領域、英語、医学領域の講義を行い、レポート提出により入学前教育の内容と修得度を評価した。 <p>【栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 化学と生物の講義を行うほか、事前に与えていた課題を当日点検し、理解度を確認した。 ・ オープンキャンパスにおいて、基礎体験実験を行い、延べ133人が参加し 	3 20

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価										
	<p>部・学科の特性に応じて実施するとともに、その成果と課題を点検する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養学科では、オープンキャンパスを利用して、高大教育の接続科目について模擬授業を行う。 	<p>た。</p> <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉に関する専門英語を教材としてグループディスカッションを行い、20人が参加した。 <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推薦入学者に対する入学時学力の把握を行い、それをフレッシュマンセミナーの指導内容・方法等に反映させた。 12月と2月に「推薦入試懇談会」を開催し、基礎学力向上のための教育を行うとともに小テストを実施し、学力を確認した。 <p>【デザイン工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了制作展の参観とその報告を求めるほか、建築・都市デザイン領域に関わる演習とワークショップを実施した。 <p>【造形デザイン学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前に卒業制作展のレポート作成等を依頼した上で、当日、それを用いたワークショップを実施した。 											
(イ) 学士課程では、全学教育を充実し、基礎知識や応用能力の修得と、豊かな人間性の涵養に主眼を置いた教育を行い、その上に立った専門教育を実施する。	<p>(イ) 学士課程教育で、基礎知識や応用能力の修得と豊かな人間性を涵養するために次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育に教養コア科目（導入科目）を導入し基礎知識の修得を図るとともに、サブ科目（発展的科目）において応用能力の修得を図る。 共通教育科目へのアクティブラーニング導入を組織的・積極的に図る。 専門教育を修得する上で重要な共通教育科目の履修指導を行う。 新入生対象の「フレッシュマンセミナー」において、各学部・学科に求められる資質や基礎知識が身につく教育を行う。 	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の科目について、以下のようなアクティブラーニングを導入した。 <ul style="list-style-type: none"> 授業でのまとめや疑問点などを記入するコメントペーパーなどを用いて、学習内容の定着を図るとともに、学生からの意見、質問等を受け付け、次回の授業で共有した。 自宅など学外から英語学習ソフトが利用できるシステムを導入して授業外学習の環境を整えるとともに、グループ内で学生同士に学習成果を点検させることで、学習意欲を向上させた。 専門教育に必要な共通教育科目の履修指導を次のとおり行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部学科</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学科</td><td>科学的思考力の基盤となる基礎的知識等について指導した。</td></tr> <tr> <td>栄養学科</td><td>「統計学基礎B」「基礎有機化学」及び「基礎生物学」を必修科目と捉えるよう指導した。</td></tr> <tr> <td>保健福祉学科</td><td>専門職業人としての基礎能力について指導した。</td></tr> <tr> <td>情報工学部</td><td>3学科共通の必修科目は「基礎解析学」「基礎線形代数学」及び「基礎電磁気学」の3科目</td></tr> </tbody> </table>	学部学科	内 容	看護学科	科学的思考力の基盤となる基礎的知識等について指導した。	栄養学科	「統計学基礎B」「基礎有機化学」及び「基礎生物学」を必修科目と捉えるよう指導した。	保健福祉学科	専門職業人としての基礎能力について指導した。	情報工学部	3学科共通の必修科目は「基礎解析学」「基礎線形代数学」及び「基礎電磁気学」の3科目	3 21
学部学科	内 容												
看護学科	科学的思考力の基盤となる基礎的知識等について指導した。												
栄養学科	「統計学基礎B」「基礎有機化学」及び「基礎生物学」を必修科目と捉えるよう指導した。												
保健福祉学科	専門職業人としての基礎能力について指導した。												
情報工学部	3学科共通の必修科目は「基礎解析学」「基礎線形代数学」及び「基礎電磁気学」の3科目												

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価												
		<p>(情報システム工学科は「基礎力学」も必修)で、専門教育とのつながりを具体例を交えて指導した。</p> <p>デザイン工学科 専門教育への基礎となる「美術の歴史」及び「統計学の基礎A」を履修するよう指導した。</p> <p>造形デザイン学科 制作活動に必要な基礎能力を身に付けるため、「コンピュータ演習」を履修するよう指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「フレッシュマンセミナー」での次の取組を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部学科</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学科</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・領域別の特徴看護学の概要 ・コーネル式ノート、レポート作成方法 ループリックによる評価とそれをもとにグループ別に意見交換を行った。 </td></tr> <tr> <td>栄養学科</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学の概要 ・履修の進め方 ・キャリアガイダンス ・大学での学びの基本 ・実験レポート作成方法 ・図書館の利用法 ・外国語習得の重要性 <p>上記をオムニバス方式で行った。</p> </td></tr> <tr> <td>保健福祉学科</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・公民 ・現代史 ・キャリアデザイン <p>保健福祉学科の学生に求められる資質や基礎知識に関する教育を行った。</p> </td></tr> <tr> <td>情報工学部</td><td>問題発見と解決の基礎となる課題探求方法や、数学と力学教育を重点的に実施した。</td></tr> <tr> <td>デザイン学部</td><td>13名の経営者やデザイナーを講師に、フレッシュマン就業力セミナーとして実施した。</td></tr> </tbody> </table> <p>(ア) 大学院の課程では、専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得し發揮できるように教育研究体制を整備する。</p> <p>(ア) 専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得させるとともに、社会のニーズを的確に把握した研究を推進するため、次</p> <p>(ア) 【保健福祉学研究科】 【看護学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学で開催される研修等の参加を奨励し、1名が聖路加国際大学大学院で開催された文科省「看護系大学教員養成強化事業（フューチャー・ナースファカルティ育成プログラム）」に参加了。 	学部学科	内 容	看護学科	<ul style="list-style-type: none"> ・領域別の特徴看護学の概要 ・コーネル式ノート、レポート作成方法 ループリックによる評価とそれをもとにグループ別に意見交換を行った。 	栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養学の概要 ・履修の進め方 ・キャリアガイダンス ・大学での学びの基本 ・実験レポート作成方法 ・図書館の利用法 ・外国語習得の重要性 <p>上記をオムニバス方式で行った。</p>	保健福祉学科	<ul style="list-style-type: none"> ・公民 ・現代史 ・キャリアデザイン <p>保健福祉学科の学生に求められる資質や基礎知識に関する教育を行った。</p>	情報工学部	問題発見と解決の基礎となる課題探求方法や、数学と力学教育を重点的に実施した。	デザイン学部	13名の経営者やデザイナーを講師に、フレッシュマン就業力セミナーとして実施した。	3
学部学科	内 容														
看護学科	<ul style="list-style-type: none"> ・領域別の特徴看護学の概要 ・コーネル式ノート、レポート作成方法 ループリックによる評価とそれをもとにグループ別に意見交換を行った。 														
栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養学の概要 ・履修の進め方 ・キャリアガイダンス ・大学での学びの基本 ・実験レポート作成方法 ・図書館の利用法 ・外国語習得の重要性 <p>上記をオムニバス方式で行った。</p>														
保健福祉学科	<ul style="list-style-type: none"> ・公民 ・現代史 ・キャリアデザイン <p>保健福祉学科の学生に求められる資質や基礎知識に関する教育を行った。</p>														
情報工学部	問題発見と解決の基礎となる課題探求方法や、数学と力学教育を重点的に実施した。														
デザイン学部	13名の経営者やデザイナーを講師に、フレッシュマン就業力セミナーとして実施した。														

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
また、教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、他大学の大学院、公的試験研究機関や民間の研究所等を行い、必要に応じて連携大学院方式の推進等に取り組む。	<p>の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 領域ゼミや専攻中間発表会等を活発に行う。 ・ 専門領域のみでなく、他の領域の授業も積極的に受講させる。 ・ 行政や産業界等に対して、研究成果を用いて積極的に提言・提案を行う。 ・ 他大学や研究機関の研究者や大学院生との研究交流を積極的に行う。 	<p>27年度にネパールで実施した「国際保健看護学特論演習」の成果の一部は学内紀要論文（院生筆頭）として報告した。</p> <p>【栄養学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士論文中間発表会を行った。 ・ 連携大学院方式授業(6科目)の受講を奨励し、対象学生全員が受講した。 ・ (株)ハローズとの共同研究において、院生の意見を取り入れた栄養バランス弁当を開発した。 ・ 国内で開催された国際学会での発表のみならず、国際学会の実施に向けて、他の大学や研究機関と連携し運営スタッフとして院生が参画した。 <p>【保健福祉学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間発表会を2回実施した。 ・ 他領域の受講を積極的に奨励し、9科目において12名が受講した。 ・ 1名の院生がスウェーデン農業科学大との共同研究に参加し、2名の院生が他大学研究者と意見交換をした。 <p>【情報系工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システム工学特別演習Iでは全学生が一同に会して、発表と討論を行い、問題の発見と解決に必要なスキルの修得を図った。 ・ システム工学特別演習IIでは、主として学外における研究発表レベルを求め、93%の学生が学外での研究成果発表を行った。 ・ 3名の院生が、文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」への関与を機に、名古屋大学やその他大学の院生等と交流（共同開発、実証実験）した。 ・ アクティブラボ、アクティブキャンパス、岡山県産業振興財団、県内自治体による各種取組に大学院生が述べ34名参加し、学外ニーズの把握等に取り組んだ。 <p>【デザイン学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学外からの講師を招いて、知財教育に関する意見交換を実施した。 	
(イ) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を整理し、それに基づいて現状のシラバ	(イ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育と学部教育との連携を図るために、教養教育改革により策定された開講 	(イ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 造形デザイン学科では、シラバスの到達目標とディプロマ・ポリシーの整合性について、全科目的点検を実施した。 	3 23

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
<p>スの更なる改善を行い、改善されたシラバスに基づく授業及び成績評価を厳格に行う。</p> <p>また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、これに基づいた修了認定を厳格に行う。</p> <p>さらに、成績評価分析を常に実施し、教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>計画と、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）及びディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の整合等について検討し、必要な見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 27年度入学生から新しい成績評価（GPA制度）を導入し、今後の活用方法等を引き続き検討する。 ・ シラバスの様式の点検・改善を実施するとともに、提供システムの動作を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 27年度入学生から新しい成績評価（GPA制度）を導入した。今後、4年間分のデータが得られる30年度卒業生について、学部間比較を行うなど、さらなる検討を加えていくこととした。 ・ 28年度用のシラバス様式について点検し、項目の名称変更等を行うほか、入力例及び入力要領を作成し、各教員に周知した。 	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教職員の配置等 学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。
	イ 教育環境の整備 学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。
	ウ 教育の質の改善 学生に質の高い教育を提供するため、FD(ファカルティ・ディベロップメント:教員組織による能力開発)活動の改善を図りながら引き続き推進する。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	—
ア 教職員の配置等 本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、学部・学科の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員選考・教員配置を行う。 (職員の配置についてはⅢ4(2)イ(項目 No. 76) 参照)	ア 教職員の配置等 25年度に決定した教員定数の削減方針(5年間で9名)を受け、着実に削減を進める一方、教育の質の低下を招かないよう、全学的視点で教員の配置を行う。	ア 教職員の配置等 ・ 教員選考規程に基づき、教員選考(公募)を行った。 教員選考(公募)実績 20人(18人) ()は26年度実績 ・ 保健福祉学部助教を1人及び情報工学部助教を3人削減した。 教員定数の削減 4人(2人) ()は26年度実績	— 3 24
イ 教育環境の整備 (ア) 語学センターでは、英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸出用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図るとともに、国際交流の場を提供する。 また、引き続き学内でTOEIC IPテストを定期的に実施し、学生の語学力の向上を図る。	イ 教育環境の整備 (ア) 語学教育推進室(旧語学センター)では、次の取組を行う。 ・ 長期休業中は、語学教育推進室学習支援コーナー及びCALL教室を開放し、学生の自主学習の機会を増やす。また、語学文化関連の書籍や視聴覚資料の精選充実を図る。 ・ 学習支援体制の充実を図るため、計画どおりにTAを配置し、学生からの相談等に積極的に対応した。 ・ a 音声訓練、b 英会話、c やさしい本の多読をコンセプトとする独自の英語高度化プロジェクトを開始した。 ・ 多読について、前後期各600ページを読破する課題を出した結果、飛躍的	イ 教育環境の整備 (ア) ・ 長期休業中にCALL教室の開放を行つたが、利用者が特定の学生に限定されており、改善が必要とされた。 ・ 語学文化関連の書籍の貸出システムをデジタル化することで管理をしやすくした。 ・ 学習支援体制の充実を図るために、計画どおりにTAを配置し、学生からの相談等に積極的に対応した。 ・ a 音声訓練、b 英会話、c やさしい本の多読をコンセプトとする独自の英語高度化プロジェクトを開始した。 ・ 多読について、前後期各600ページを読破する課題を出した結果、飛躍的	— 3 25

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価																												
<p>○TOEIC IP テスト</p> <table> <tr><td>項目</td><td>現状</td><td>目標</td></tr> <tr><td>受験者数</td><td>45人</td><td>300人</td></tr> <tr><td>500点以上</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>取得者数</td><td>15人</td><td>100人</td></tr> </table>	項目	現状	目標	受験者数	45人	300人	500点以上			取得者数	15人	100人	<p>週に4~5日配置し、検定試験対策の相談や学習の成果が現れにくい学生への支援を行う体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ALC の自主学習システムの課題を長期休業中の課題として活用し、自主学習を充実させる。 授業外課題として多読学習を推進し、読解力の向上を図る。当学習が継続性を必要とするため取組を支援する体制について検討する。 全ての学生に一定レベルのスピーキング力を習得させるために、発音チェックソフトの導入や統一スピーキングテストの開発を行う。 <p>○TOEIC IP テスト</p> <table> <thead> <tr> <th>項目</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>受験者数</td><td>400人</td></tr> <tr><td>500点以上取得者数</td><td>30人</td></tr> <tr><td>必修受験者の平均スコア</td><td>370点</td></tr> </tbody> </table>	項目	目標	受験者数	400人	500点以上取得者数	30人	必修受験者の平均スコア	370点	<p>な貸出数の上昇が見られ、英語の読書習慣が学生に定着した。</p> <ul style="list-style-type: none"> e-learning ソフト『発音検定』を導入し、英会話 I・II の 24 クラスの内 16 クラスの履修者全員が「発音力」と「発音検定」の全ユニットを履修した。 担当教員が独自のスピーキングサイト「オープンボイス」を開発し、英会話 I・II の 24 クラスの内 16 クラスにおいて、履修した学生たちが利用した。 すべての学生に一定レベルのスピーキング力をつけさせるため、新しい到達目標を設定した。 TOEIC IP テストを実施し、500点以上取得者数と平均スコアについて目標を達成した。 <p>○TOEIC IP テストの平成 27 年度実績</p> <table> <thead> <tr> <th>項目</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>受験者数</td><td>362人</td></tr> <tr><td>500点以上取得者数</td><td>42人</td></tr> <tr><td>必修受験者の平均スコア</td><td>375点</td></tr> </tbody> </table>	項目	実績	受験者数	362人	500点以上取得者数	42人	必修受験者の平均スコア	375点	
項目	現状	目標																													
受験者数	45人	300人																													
500点以上																															
取得者数	15人	100人																													
項目	目標																														
受験者数	400人																														
500点以上取得者数	30人																														
必修受験者の平均スコア	370点																														
項目	実績																														
受験者数	362人																														
500点以上取得者数	42人																														
必修受験者の平均スコア	375点																														
<p>(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るために、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制の充実を図る。</p> <p>また、学内の全学教育用・業務処理用情報システムの整備・更新等を効率的に行う支援をする。</p>	<p>(イ) 情報教育推進室(新設 旧情報教育センターの業務を一部含む)では、図書館と連携し、新設科目「情報リテラシー基礎」等の充実を図る。また、情報基盤活用推進センター(同)では、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク関係機器の更新等によりネットワークのトラブル防止とともに利便性の向上を図る。 学生への情報処理演習室の開放は、講義との調整を行い、 	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自然科学」カテゴリーの「情報・統計」関連の科目を新設し、情報技術教育の充実を図った。 新設科目「情報リテラシー基礎」では、コンピュータのハード・ソフト両面の基礎を解説し、IT 技術能力の向上を行った(保健福祉学部対象)。 また、メディアリテラシー(情報を処理する能力)について学習するとともに、近年デザイン教育について必須の“著作権”について集中的に取り扱った(デザイン学部対象)。 <p>以下は情報基盤活用推進センターの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学ネットワークシステムを更新し、SINET5 に対応できるよう設備を増強、及び無線 LAN アクセスポイント 50 か所 	3 26																												

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
	最大限の開放日数を確保する。	<p>の整備等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理演習室の開放を 158 日間実施した。 ・ 学務の効率化、ICT技術を駆使した学務関係の各種情報の円滑な活用に向けて、全学情報システム（学務系）導入の検討を行った。 	
(ウ) 健康・スポーツ推進センターでは、スポーツ及び健康に関する教育、課外活動の充実と向上を図るとともに、スポーツを通じての学生や教職員の親睦と健康維持を目指す。 また、地域住民を対象としたグランドゴルフ大会の開催等、スポーツを通じた地域貢献に寄与する。	(ウ) 健康・スポーツ教育推進室（旧健康・スポーツ推進センター）では、次の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設については、授業で使用していない時間帯の学内開放を実施し、学生及び教職員の健康維持増進に活用する。 ・ スポーツ施設・設備の点検・補修や貸出用スポーツ用具の補充を行う。 ・ 地域住民を対象にしたスポーツの大会を開催し、幅広い年齢層に対してスポーツを通じた地域貢献活動を推進する。 	(ウ) 健康・スポーツ教育推進室では、次の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度共通教育の健康科学カテゴリ一開講科目における体育施設の利用計画を作成し、学生等への施設開放の日程等を明確にした。 ・ 体育施設の点検・補修を行った。 ・ 岡山県立大学学長杯第22回グラウンドゴルフ交歓大会を12月に開催した。（総社、倉敷等の高齢者約160人が参加） <p>施設の学外開放実績 22件 (野球場15件、グラウンド7件)</p>	3 27
(イ) 附属図書館では、図書・資料の電子化と図書館の利用形態の変化に対応し、閲覧環境の充実と利便性の向上に努める。 また、大学の学部構成等を考慮した特色ある図書・資料の充実に努めるとともに、学生、教職員及び学外利用者に対する教育研究支援サービス等の充実に取り組み、その利用促進を図る。	(イ) 附属図書館では、図書館の利用形態等の変化に対応して、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者年齢制限緩和等により、地域貢献の強化を図る。授業の一環として図書館ガイダンスを行い、学生の図書館利用の向上に取り組む。 ・ ギャラリー展示スペースの充実を図り、利用の多様化に努める。 ・ 図書館システムの更新時に、検索速度の上昇や検索時の検索候補表示機能の追加等を行い、利用者の利便性向上を図る。 	(イ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館専門委員会において協議し、28年度から年齢制限を撤廃することとした。 ・ 授業の一環として新入生にガイダンスを行い、蔵書検索の方法などを指導した。 ・ 展示スペースにコルクボードやピクチャーレールを設置し、利用しやすい環境を整えた。 ・ 図書館システムの更新を行い、蔵書検索の速度向上やスマートフォンからのアクセス対応等が可能な機能を追加し、利便性を向上させた。 また学外からの電子ジャーナル閲覧を一部可能とした。 ・ リンクリゾルバ（書籍や電子ジャーナル等の資料をまとめて検索できるシステム）や電子ジャーナルの講習会を学生や教職員向けに行なった。 ・ 学生用の情報検索PCを更新し、学習研究の向上を図った。 ・ JaLC準会員に加入したことにより、 	3 28

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> データベース・電子ジャーナルの利用促進を目的として、利用者やスタッフを対象に講習会を開催する。 視聴覚資料を利用頻度の観点から見直し、ニーズに基づき最適化を図る。 	電子化した資料のDOI付与が可能となり、学生・教職員及び学外利用者に対する教育研究支援サービスに努めた。	
ウ 教育の質の改善	ウ 教育の質の改善	ウ 教育の質の改善	-
(ア) 評価委員会が中心となり、大学教育のあり方を検討した上で、教育内容や授業方法の改善に資するFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を、年次計画を立てて継続的に実施する。	(ア) 大学教育開発センターにおいてFD活動の企画・実施等を行い、結果を点検する。その結果を基に、評価委員会は、FD活動の評価を行い、次年度以降のFD活動の改善に繋げる。 また、大学教育開発センターでは、学外の有識者によるFD活動に関する研修会を年2回程度、その他広義のFD活動に関する研修会を年5回程度企画する。	(ア) FD活動の企画・実施は大学教育開発センターが行い、評価委員会はその評価を行った。 授業評価アンケート(項目番号30) 相互授業参観(項目番号90) また、FD・SD研修会として、より関心の高いテーマを設定するなど工夫しながら全学研修会を1回、教育開発講座を6回、センターワークショップを4回実施した。	3 29
(イ) 評価委員会と各学部・学科が連携を取りながら、教員の個人評価結果や学生の授業評価アンケート結果を分析して、教育の質の改善に活用する。	(イ) 27年度に試行する新しい教員の個人評価制度(案)が、教育の質の改善に活用できる制度となるよう、試行結果の検証を行い、制度を改良する。 大学教育開発センターにおいて、学生の授業評価アンケートの企画・実施等を行うとともに、アンケート結果を分析し、その結果を教育内容及び授業方法の改善に役立てる。	(イ) ・新しい評価制度により評価を試行したが、結果の検証は28年度に引き続き検討することとした。(項目番号72) ・学生の授業評価アンケートの企画・実施・分析は大学教育開発センターが行い、評価委員会はその評価を行った。 なお、後期のアンケートから、学生の予復習に関する調査(自習時間)を追加し、学習成果の点検に生かすこととした。 [授業評価アンケート結果] 27年度前期 実施科目 402教科(391教科) 実施率 98.0% (99.0%) ※被評価延教科目数/授業評価対象延教科共通6項目評価 4.13 ± 0.45 (4.13 ± 0.40) ※平均値±標準偏差 27年度後期 実施科目 377教科(370教科)	3 30

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
		<p>実 施 率 97.2% (96.1%)</p> <p>※被評価延教科目数／授業評価対象延教科 共通 6 項目評価 4.11 ± 0.45 (4.16 ± 0.40)</p> <p>※平均値±標準偏差</p> <p>()は 26 年度実績</p>	
(ウ) 教育年報を発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	(ウ) 「教育年報 2014」は、大学教育開発センターにおいて一部構成や項目の見直しを行った上で、本学の教育研究活動の成果をわかりやすく取りまとめ、学内外に周知するとともに、教育研究活動のさらなる発展と改革のための基礎資料として活用する。	(ウ) 「教育年報 2014」を 6 月に発行した。また、28 年度に発行する「教育年報 2015」の構成や項目の見直しを行い、本学の教育活動及び教育改革活動の成果を分かりやすくまとめた。	3 31
(エ) 教員の教育力向上等に直接結びつく調査、実践活動に対する学内競争的資金を充実させる。	(エ) 教育力向上支援事業は、本学の運営方針である「全学教育への教養教育の積極的導入」「国際交流の促進とグローバル教育の推進」「戦略的な地域貢献」を強化するための新規取組を優先的に採択することとする。 採択件数 24 件 配分額 10,000 千円	<p>(エ) 助成額の決定通知時に、事業を効果的に進めるための注意点や期待される事項等を記述した補足説明を添付し、教員へフィードバックした。</p> <p>さらに、審査等の日程を早め、審査結果をシラバスへ反映させ、年度当初から事業を円滑に実施できるよう改善した。</p> <p>・27 年度教育力向上支援事業結果 採択件数 21 件 (27 件) 配分額 9,400 千円 (12,789 千円)</p> <p>()内は 26 年度実績</p> <p>[評価時の観点] 例年実施している教育力向上支援事業について、効果的な改善を行い、年度当初からの事業着手を可能とした。</p>	4 32

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。

(1) 学習支援、生活支援に関する目標

中期
目標

学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するとともに、心身の健康管理や相談等、学生生活に係る支援体制の充実を図る。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
2 学生への支援に関する目標を達成するためとするべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとするべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとするべき措置	
(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとするべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとするべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとするべき措置	一
教員が学生の訪問時間帯を設けて研究室で待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度、学生毎にアドバイザーティー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザーティー制度、保健室の専門の職員による健康管理体制及び心配ごとや悩みを専門のカウンセラーガが聞く「ほっとルーム(学生相談室)」などの充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援室(27年度新設)において、ボランティア等の学生の主体的活動を側面的に支援し、課外のキャリア形成を促す。 年度初めのオリエンテーション時に、学生の自主学習支援や生活・進路上の問題解決を目的としたオフィスアワー制度や、アドバイザーティー制度等を学生に周知する。また、相談内容に応じた支援を行う。 メンタル面における支援が必要な学生には、学生相談室(ほっとルーム)を中心に適切な対応に努める。学生相談室の認知度を上げるとともに、より気軽に利用できるよう環境を整備する。 スマートフォンを利用した学生への情報提供については、全学情報システム(学務系)の導入(29年度)に合わせて実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援室を10月1日に開設し、学生が自主的に課外活動の情報を検索し、アクセスできるようパソコン等を整備した。また、学生に対し、ボランティア情報の提供を開始するほか、関連書籍を整備し、学生の主体的活動を支援した。 学生相談室の入口に観葉植物やデザイン学部学生の作品を配置し、相談室に入りやすい環境を整えた。また、相談室パンフレットのデザインを一新し、認知度向上に努めた。 UPI(学生精神的健康調査)で問題があつた学生には、面談を行ったほか、保健室から個別に連絡するなどしてメンタル面の支援を行った。 スマートフォンを利用した学生への情報提供については、全学情報システム(学務系)の導入(29年度)に合わせて実施することとした。 	3 33

以下は学部学科の取組

【看護学科】

- 新入生には入学後の早い時期に2年生、担当教員とグループミーティングを行い、新しい生活環境や履修に関する支援を行った。
- 3年生では半年以上にわたる長期実習、4年生では卒論といった小グループでの担当教員による支援を行った。

【栄養学科】

- 全1~3年次生を対象に、4月と10

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
		<p>月にアドバイザ一面談を行い、1~2年次生は6月の研修旅行時にもアドバイザーミーティングを行う等、オフィスアワー以外でも教員と学生とのコミュニケーションの機会を持った。また、授業習熟度の低い学生に対し、学科長・教務担当教員・アドバイザー教員の3人体制で個人指導を行った。</p> <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1~3年次生を対象に4月と10月にアドバイザ一面談を行った。10月は、前期の成績を踏まえた相談を行い、安心して学業を進められるようにした。 <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1~3年次生を対象にアドバイザ一面談を行った。また、成績不振者には教務委員が面談のうえアドバイスを行った。研究室配属後には、指導教員が学習指導も兼ねて指導を行った。なお、よりきめ細かな学生指導を行うため、次年度(28年度)からは成績表を各学科教員が配布することとした。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> クラス担当教員による低年次学生とのコミュニケーション機会を増やした。また、授業習熟度の低い学生へは教務担当教員による個人指導を行った。 	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 学生への支援に関する目標
 (2) 経済的支援に関する目標

中期目標	学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生について、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	—
学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページ等への掲載により周知を図る。 ・ 授業料減免の要件緩和により対象者の拡大を図る。 	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページ等への掲載により周知を図るとともに、学資等が十分でなく就学が困難な成績優秀な学生に対して、制度の活用、斡旋による経済的支援を行った。 <p>授業料の減免 減免実績 延 193 人 (延 147 人)</p> <p>日本学生支援機構奨学金 定期採用者数 60 人 (61 人) 応募者数 60 人 (61 人) () 内は 26 年度実績</p> <p>・ 授業料重複減免の半額免除に係る学力基準の緩和を行った。 減免決定者数 延 193 人 (147 人) () 内は 26 年度実績</p>	<p>3</p> <p>34</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 学生への支援に関する目標
 (3) 就職支援に関する目標

中期目標	学生の社会的・職業的自立を支援するため、キャリア教育を実施するとともに、能力や適性に応じた進路指導や就職活動支援を行う。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	一
ア 学生が単なる就職活動に止まらず、人間形成や職業観などを幅広く身につけられるように、教員は日頃の授業を通じてキャリア形成支援に努める。	ア 学生に幅広い職業観が身につくよう、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none">・ 効果的な「フレッシュマンセミナー」等の実施により、初年度から学生のキャリア形成を支援する。・ OB・OGによるセミナーやホームカミング等の交流会を開催し、卒業生からの助言により、在学生のキャリア形成を支援する。・ 看護学科では、県内病院勤務の新卒者の学び直しの機会提供と、在学生との交流による在学生のキャリア形成支援を目的とした「里帰り授業」を、対象病院をさらに広げて実施する。（実施施設は実習・共同研究に資することを条件とする。）・ デザイン学部では、文部科学省補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の後継事業である「大	ア <ul style="list-style-type: none">・ 看護学科では、「フレッシュマンセミナー」において、「私の目指す看護職」のタイトルでレポート作成と少人数グループでのディスカッションを行った。また、県内に勤務する看護師に対する「里帰り授業」を対象病院を拡げて実施し、継続的な学習支援につなげるとともに、在学生との交流を通じて、先輩からキャリア形成への示唆を得ることができた。・ さらに、1~4年生に対しては、各年に応じて看護専門職としてのキャリア形成に係る支援を行った。・ 栄養学科では、「フレッシュマンセミナー」において、管理栄養士が活躍する職域の紹介やロードマップとともに、栄養士の倫理憲章を教材に加えた。また、栄養学科独自の就職支援セミナー、県大吉備塾を開催し、人間形成や職業観などのキャリア形成を支援した。・ 保健福祉学科では、「フレッシュマンセミナー」において、新入生が初年度からキャリア形成を意識し、幅広い職業観を身につけることを目的に、専門職のあり方と卒業生の就職・活躍状況について説明した。・ また、5月に4年生を対象に、福祉施設・機関の合同説明会を開催し、就職相談に応じた（参加52人）。また、卒業生を招いての交流会や福祉施設・機関の合同説明会を適宜実施した。・ 情報工学部では、企業説明会、県大祭ホームカミング、インターンシップ等において、企業や卒業生と在学生による懇談の場を設けキャリア支援を行った。・ デザイン学部では、1年次生については「フレッシュマン特別講義」等の場において、高年次生については「大学教育再	3 35

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
	<p>学教育再生加速プログラム（インターンシップ等を通じた教育強化）」と連携を図りながら、正課及び正課外の活動を通じてキャリア形成を支援する。</p>	<p>「生加速プログラム」と連携し、正課及び正課外の活動を通じて、キャリア形成を支援した。</p>	
<p>イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ等の機会を充実させる。</p>	<p>イ 学生のキャリア形成を支援するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップの意義や重要性、募集に係る情報の取得方法等について、年度初めにオリエンテーションを開催し学生へ周知する。 ・ 岡山県中小企業団体中央会と連携し受入企業等との調整を行い、参加を希望する学生の円滑なインターンシップ活動を支援する。 ・ また、総社市と連携し引き続き総社市役所の各部署で実施するインターンシップへの参加を支援する。 ・ 学外と連携するボランティア活動に関する情報を学生に提供するとともに、AMDA等と連携し学生のキャリア形成に効果的なボランティア活動を推進する。 	<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月にインターンシップ説明会を開催し、意義や重要性を周知し、参加手続きについて説明を行った。（参加 126 人） ・ NPO 法人 WIL が運営するインターンシップ専用サイト「キャンパスウェブ」を活用し、登録されている受入企業等とのマッチングを支援した。 ・ インターンシップ参加実績 民間企業等 (NPO 法人 WIL 利用) 16 人 (38 人) 総社市 19 人 (12 人) 真庭市 1 人 (一人) () 内は 26 年度実績 ・ 「東日本大震災復興支援ボランティア活動」については、大学コンソーシアム岡山を通じて岡山経済同友会が実施した事業に 2 名が参加、また、本学が AMDA と連携して実施した単独事業に 14 名が参加した。 <p>以下は学部・学科の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科では、春季・夏季休業中の職場体験を支援し、3 年生 8 人、4 年生 7 人が参加した。 ・ 栄養学科では、受入企業等との共同事業（農マル園芸）に 4 名の学生が延べ 12 日間参加した。 ・ 保健福祉学科では、各学年の前期オリエンテーションで、インターンシップについて説明し、医療機関（参加学生数 3 名）、障がい者福祉施設（参加学生数 1 名）、特別養護老人ホーム（参加学生数 3 名）でインターンシップを行った。 ・ また、保健福祉学科の教員が 51 件のボランティア情報を学生に提供し、延べ 294 人がボランティアに参加した。 ・ 情報工学部では、インターンシップへの積極的な参加を働きかけ、学部全体で 19 人が参加した。 ・ デザイン学部では、1 年次生に対しては、「フレッシュマン就業力セミナー」にお 	<p>3 36</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価																								
		いて、インターンシップの動機付けを行ったほか、高年次生については、ボランティア型の地域インターンシップや夏季インターンシップへの参加を積極的に促すとともに、フォローアップを図るなど、キャリア形成を支援した。																									
<p>ウ 就職相談、各種ガイダンスや模擬試験を実施し、学生の状況に応じた指導や支援を行うとともに、企業の学内説明会の実施、インターネット及び就職相談室での求人情報等の提供などにより、学生が就職活動を効率的に展開できるよう支援する。</p> <p>○卒業生の就職率 (%)</p> <table> <thead> <tr> <th>学部名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学部</td> <td>96.8</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>情報工</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学部</td> <td>95.2</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>デザイン</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学部</td> <td>87.8</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>(就職率=就職者数/就職希望者数)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学部名	現状	目標	保健福祉			学部	96.8	97	情報工			学部	95.2	97	デザイン			学部	87.8	95	(就職率=就職者数/就職希望者数)			<p>ウ 就職相談、各種ガイダンスや模擬試験については、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職相談を週2～3回実施するとともにガイダンス、模擬試験、自己分析検査などを就職活動の時季にあわせて開催する。 就職相談室と学生支援室(27年度新設)の連携を図り、課外の活動をキャリアポートフォリオ(学生自身による課外活動の記録)に反映する。 就職支援専門スタッフ(仮称)による本学主催の就職セミナーの開催、就職情報の収集・分析などを新たに行う。 27年度から就職活動の解禁時期が変更になることから、企業等の動向を把握し、学生が十分な就職活動が行えるよう支援する。 求人等の就職関連情報を、学生が効率的に収集、活用できるようインターネットを通じた情報提供の充実を図る。 	<p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアカウンセラーによるカウンセリング、エントリーシートの作成指導、面接指導などの就職相談(週2～3回、繁忙期には週4回)では、学生1人ひとりに応じた細やかな対応を行った。 学生支援室を10月に設置し、環境整備を図った。なお、学生の課外活動に係るキャリアポートフォリオについては、全学情報システム(学務系)の導入計画に合わせて検討することとした。 学生が就職活動の準備を積極的に進められるよう、業界研究等をはじめ、エントリーシートや面接対策など選考をふまえた内容のガイダンスを実施するとともに、SPI試験や自己分析検査等を実施した。 <p>また、新たな取り組みとして、グループディスカッションの対策講座、キャリアカウンセラーと連携し、内定者による就職活動報告会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援室に、学生が就職関連情報の収集に活用できるようパソコンを整備した。 <p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月に卒業生を招き、全学年を対象に就職ガイダンスを開催し、職場情報の提供のみならず、進学を含めた卒業生自身のキャリアビジョンを紹介した。 4年次生を対象に就職進学ガイダンスを5月に卒業生のホームカミングデーと同時開催し、OB・OGからの情報収集を可能とした。 <p>【栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭採用試験前に集団模擬面接(2回)を実施した。また、行政職採用試験前に個別模擬面接(5回)を実施した。 <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週1回掲示板に求人票を掲示し、応募期間が短いものはメールで就職情報を伝える等、支援を行った。 <p>また、4年次生を対象に4月に進路希望調査を行い、学生の進路希望の把握に努めたほか、5月に27箇所の福祉施設や医療</p>	3 37
学部名	現状	目標																									
保健福祉																											
学部	96.8	97																									
情報工																											
学部	95.2	97																									
デザイン																											
学部	87.8	95																									
(就職率=就職者数/就職希望者数)																											

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価																																							
	<p>就職率 27年度卒業生の就職率の目標 保健福祉学部 97% 情報工学部 96% デザイン学部 91%</p> <p>【看護学科】 ・ 面接マナー、エントリーシートの書き方についてのガイダンスを新たに行う。</p> <p>【栄養学科】 ・ 領域別に、教員による専門職視点からの集団模擬面接等を実施する。</p> <p>【保健福祉学科】 ・ 各学生の進路希望を的確に把握した上で、個別進路指導を充実させる。</p> <p>【情報工学部】 ・ システムエンジニアリング岡山(SEO)の会社説明会(本学開催)等への学生の参加を奨励する。</p> <p>【デザイン学部】 ・ 年2回開催している「ポートフォリオ展」、卒業生等を招いた「就活トークショー」、学外特別講師による「個別キャリアガイダンス」の充実を図る。</p>	<p>機関の合同就職説明会を開催した。また、3年次生を対象に12月に、就職ガイダンスを行った。</p> <p>【情報工学部】 ・ 3月に28年度卒業・修了予定者を対象に、合同企業説明会を開催した(参加企業数60社。また、県大祭ホームカミングで卒業生に就職活動体験の紹介を依頼し、在学生の効率的な就職活動を支援した。</p> <p>【デザイン学部】 ・ 卒業生等による特別講義や学外特別講師による「個別キャリアガイダンス」および企業説明会を、11月以降毎週実施した。また、他大学と協働の巡回展として「ポートフォリオ展」を実施した。</p> <p>○27年度卒業生の就職率 (学部生の就職率:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>栄養学科</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>保健福祉学科</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>98.0</td> <td>96.2</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>93.6</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>学部全体</td> <td>97.5</td> <td>97.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(院生の就職率):%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉学研究科</td> <td>87.5</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>情報系工学研究科</td> <td>95.6</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>デザイン学研究科</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>大学院全体</td> <td>95.2</td> <td>98.4</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H26	保健福祉学部	100.0	100.0	看護学科	100.0	100.0	栄養学科	100.0	100.0	保健福祉学科	100.0	100.0	情報工学部	98.0	96.2	デザイン学部	93.6	95.5	学部全体	97.5	97.8		H27	H26	保健福祉学研究科	87.5	100.0	情報系工学研究科	95.6	98.0	デザイン学研究科	100.0	100.0	大学院全体	95.2	98.4	
	H27	H26																																								
保健福祉学部	100.0	100.0																																								
看護学科	100.0	100.0																																								
栄養学科	100.0	100.0																																								
保健福祉学科	100.0	100.0																																								
情報工学部	98.0	96.2																																								
デザイン学部	93.6	95.5																																								
学部全体	97.5	97.8																																								
	H27	H26																																								
保健福祉学研究科	87.5	100.0																																								
情報系工学研究科	95.6	98.0																																								
デザイン学研究科	100.0	100.0																																								
大学院全体	95.2	98.4																																								

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 学生への支援に関する目標
 (4) 留学生に対する配慮に関する目標

中期目標	外国人留学生が良好な環境で学習できるよう、各種支援の充実に努める。
------	-----------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価												
(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとするべき措置	(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとするべき措置	(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとするべき措置	—												
外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、学習面・生活面での支援や住居の確保等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生に対し、ホームページ等を通じて奨学金制度等の情報提供を行うとともに、日本での生活に不慣れな留学生に対し、チューターの活用などにより学習や生活面での支援を行う。 ・ アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し、留学生住宅総合補償制度を活用し大学が連帯保証人となるなどの支援を行う。 ・ 留学生的意見を支援に活用するためには、留学生連絡会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ チューターを配置し、学習や生活面での支援を行うとともに、留学生連絡会議を開催(7月)した。 ・ 奨学金支給実績(研究生は含まない) <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受給者数</td> <td>4人 (4人)</td> </tr> <tr> <td>留学生数</td> <td>8人 (8人)</td> </tr> </table> ・ チューター配置 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>対象留学生数</td> <td>3人 (2人)</td> </tr> <tr> <td>チューター配置人数</td> <td>2人 (2人)</td> </tr> </table> ・ 住居の確保 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支援学生数</td> <td>4人 (2人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">()内は 26年度実績</td> </tr> </table> 	受給者数	4人 (4人)	留学生数	8人 (8人)	対象留学生数	3人 (2人)	チューター配置人数	2人 (2人)	支援学生数	4人 (2人)	()内は 26年度実績		3 38
受給者数	4人 (4人)														
留学生数	8人 (8人)														
対象留学生数	3人 (2人)														
チューター配置人数	2人 (2人)														
支援学生数	4人 (2人)														
()内は 26年度実績															

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>ア 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、教員自らの研究水準を高めて、研究成果を国内外に広く発信する。</p> <p>イ 大学の建学の理念や教育研究の理念を反映した研究に学内・学外を問わず協働して取り組み、県内はもとより国内外で、その研究成果に基づく社会貢献活動を実施する。</p>
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価																																								
3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	—																																								
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	—																																								
<p>ア 研究者としての教員の水準向上</p> <p>教員が、地域の課題や社会の要請に応える各々の専門分野の研究成果を国内外で積極的に発表する。その成果をもとに、学内での競争原理を効果的に適用して教員のレベル向上を図る。</p> <p>また、学部・学科毎に、研究成果の目標を設定し、目標達成に向けて取り組む。</p>	<p>ア 研究者としての教員の水準向上</p> <p>各学部・学科において各教員の研究分野に応じた研究目標を申告し、その成果を相互に評価する。</p> <p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術論文(査読有り)の発表数は30以上、学会発表数は60以上を目指す。 <p>【栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術論文(査読有り)の発表数は30以上、学会発表数は50以上を目指す。 <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野に適合した研究業績(紀要を除く)の発表数は33以上、学会発表数は33以上を目指す。 <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術論文と国際会議論文の発表数は、26年度実績以上を目指す。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野における依頼制作及び公募展入選以上の件数増を図 	<p>ア 研究者としての教員の水準向上</p> <p>教員個人の研究者としての能力を高めるため、学外において研究成果を積極的に発表し、教員のレベル向上を図った。</p> <p>【看護学科】</p> <table> <tbody> <tr> <td>学会発表</td> <td>56 件 (60 件)</td> </tr> <tr> <td>うち国際学会</td> <td>22 件</td> </tr> <tr> <td>学術論文</td> <td>10 件 (11 件)</td> </tr> <tr> <td>学術誌</td> <td>18 件 (30 件)</td> </tr> <tr> <td>うち英文</td> <td>5 件 (3 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【栄養学科】</p> <table> <tbody> <tr> <td>著書</td> <td>8 件 (10 件)</td> </tr> <tr> <td>論文</td> <td>27 件 (39 件)</td> </tr> <tr> <td>国際会議</td> <td>49 件 (27 件)</td> </tr> <tr> <td>国内学会</td> <td>67 件 (56 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保健福祉学科】</p> <table> <tbody> <tr> <td>著書</td> <td>43 件 (26 件)</td> </tr> <tr> <td>論文</td> <td>24 件 (32 件)</td> </tr> <tr> <td>作品</td> <td>4 件 (0 件)</td> </tr> <tr> <td>学会発表</td> <td>44 件 (49 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【情報工学部】</p> <table> <tbody> <tr> <td>著書</td> <td>6 件 (5 件)</td> </tr> <tr> <td>論文</td> <td>76 件 (68 件)</td> </tr> <tr> <td>国際会議発表</td> <td>67 件 (66 件)</td> </tr> <tr> <td>国内学会発表</td> <td>227 件 (247 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【デザイン学部】</p> <table> <tbody> <tr> <td>学術論文投稿</td> <td>13 件 (10 件)</td> </tr> <tr> <td>学術講演</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>作品展</td> <td>48 件</td> </tr> </tbody> </table>	学会発表	56 件 (60 件)	うち国際学会	22 件	学術論文	10 件 (11 件)	学術誌	18 件 (30 件)	うち英文	5 件 (3 件)	著書	8 件 (10 件)	論文	27 件 (39 件)	国際会議	49 件 (27 件)	国内学会	67 件 (56 件)	著書	43 件 (26 件)	論文	24 件 (32 件)	作品	4 件 (0 件)	学会発表	44 件 (49 件)	著書	6 件 (5 件)	論文	76 件 (68 件)	国際会議発表	67 件 (66 件)	国内学会発表	227 件 (247 件)	学術論文投稿	13 件 (10 件)	学術講演	14 件	作品展	48 件	3 39
学会発表	56 件 (60 件)																																										
うち国際学会	22 件																																										
学術論文	10 件 (11 件)																																										
学術誌	18 件 (30 件)																																										
うち英文	5 件 (3 件)																																										
著書	8 件 (10 件)																																										
論文	27 件 (39 件)																																										
国際会議	49 件 (27 件)																																										
国内学会	67 件 (56 件)																																										
著書	43 件 (26 件)																																										
論文	24 件 (32 件)																																										
作品	4 件 (0 件)																																										
学会発表	44 件 (49 件)																																										
著書	6 件 (5 件)																																										
論文	76 件 (68 件)																																										
国際会議発表	67 件 (66 件)																																										
国内学会発表	227 件 (247 件)																																										
学術論文投稿	13 件 (10 件)																																										
学術講演	14 件																																										
作品展	48 件																																										

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価
	<p>るとともに、学会発表（査読論文応募を含む）の件数増を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外研修者の教員研究発表会を義務づけ、研究内容の共有に向けた意見交換の場を設ける。 	<p>公募展応募 22 件 学会等会議での口頭発表 21 件 依頼制作 52 件 (77 件) 実用化案件 12 件</p>	
イ 研究者情報の発信 本学全教員の情報を集約した教育研究者総覧を毎年度更新することで、教員相互の情報交換及び評価に役立てるとともに、学外へ情報発信する。 また、各学部・大学院は、研究成果を国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムに登録し、国内外に積極的に情報発信する。	<p>イ 研究者情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の個人評価システム開発にあわせて教育研究者総覧の掲載内容を見直し、表示画面のデザイン性を向上する。 ・ デザイン学部では、紀要を本学学術情報リポジトリに掲載する 	<p>イ 研究者情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究者総覧を 5 月 1 日を基準日として更新した。 ・ 教員の個人評価システム開発にあわせて教育研究者総覧の掲載内容を見直し、各教員の研究成果と研究目標は、掲載項目から除くこととした。 ・ デザイン学部では、リポジトリ掲載方針を決定し、許諾申請書等の手続きや掲載用紀要原稿の電子化に着手した。 	3 40
ウ 大学として重点的に取り組む課題 本学の基本理念に沿った研究課題を一定年度毎に設定し、その研究成果を社会に還元することで、国内外からの評価を受ける。	<p>ウ 大学として重点的に取り組む課題</p> <p>教員の豊富な研究シーズや知識・技術をベースに、異分野の教員が協働で進める「領域・研究プロジェクト」の推進及び文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(地(知)の拠点COCプラス事業)」の獲得を重要課題として取り組む。</p>	<p>ウ 大学として重点的に取り組む課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「領域・研究プロジェクト」を 3 領域 4 プロジェクトに精査することにより、本学が特に重点的に進める研究連携活動として推進し、共同研究等の外部研究資金獲得に貢献した。 ・ 文部科学省の COC+事業に選定され、連携自治体や関係団体とともに、教育改革・域学連携・产学連携の 3 本柱で取り組むこととし、「おかやま COC+推進協議会」の立ち上げや学内の体制づくりを進めた。 <p>[評価時の観点]</p> <p>本学の重要課題としていた文部科学省の COC+事業の選定を受け、「おかやま COC+推進協議会」の立ち上げや学内の体制づくりに取り組んだ。</p>	4 41
エ 倫理審査 倫理的な配慮を図るために、教員が人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連	<p>エ 倫理審査</p> <p>倫理審査規程等により、必要な審査を適正に行い、医学研究等における倫理的原則</p>	<p>エ 倫理審査</p> <p>倫理委員会において必要な審査を行うとともに、倫理審査規程を見直してその内容の充実を図った。また、教員と</p>	3 42

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
諸科学の研究を行う場合は、必要に応じて倫理委員会の審査を受ける。	を遵守する。	<p>大学院生を対象に倫理講習会を開催した。</p> <p>(倫理審査) 委員会開催数：6回、 審査件数：83件</p> <p>(倫理講習会) 参加人数 67人 (うち教員 40人)</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が社会に還元される研究実施体制等を整備する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	—
研究組織や研究資金の配分等の研究実施体制は第1期中期計画で整備されたので、その有効性を検証するために、学内の競争的研究資金の配分を受けた研究成果の評価を厳密に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究を推進する組織として、学術研究センター（仮称）の早期設置に向けて準備する。 ・ 27年度の学内の競争的研究資金（特別研究費）の配分に、26年度の研究成果等を反映させる。 ・ 特別研究費の配分を受けた教員全員にOPUフォーラム2015での研究成果発表を義務付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研究から応用研究までの全ての研究の推進、科学研究費助成事業等の競争的研究資金獲得の推進等を図るため、学術研究推進センターを10月1日に設置した。 ・ 27年度の特別研究費の配分額に26年度の研究成果等を反映させた。 ・ OPUフォーラム2015において、全ての教員に対して研究成果発表を義務付けたことにより、特別研究費を含め124件の発表があった。 	3 43

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な組織である地域共同研究機構の機能を、引き続き充実・強化し、地域貢献をより一層推進する。 イ 高校との連携を強化する取組を各学部で積極的に進める。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとするべき措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとするべき措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとするべき措置	—
(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとするべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとするべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとするべき措置	—
ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化するとともに、社会活動委員会が中心となり、地域貢献をより一層推進する。	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官及び地域との連携を緊密にし、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図る。 ・ 文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（地(知)の拠点 COC プラス事業）」に応募する。 ・ 地域共同研究機構で実施する「領域・研究プロジェクト」等に重点的に取り組む。 	<p>ア 地域共同研究機構では、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献に戦略的に取り組むため、4月に地域連携推進センターを新設した。 ・ 地の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）に選定され、事業協働機関と協働し、教育改革、域学連携及び産学連携の基盤づくりを行った。 ・ 「領域・研究プロジェクト」の活動により、産学官の連携による共同研究に取り組んだ。 <p>〔評価時の観点〕</p> <p>新たに地域連携推進センターを設置するとともに、COC+事業の選定を受け、事業協働機関との協働による教育改革、域学連携及び産学連携の基盤づくりを進めた。</p>	4 44
(ア) 産学官連携推進センターにおいて、本学の多様な学術研究に関する知的資源を活用し、地域企業との共同研究や受託研究等を積極的に推進する。	(ア) 産学官連携推進センターでは、26年度に引き続き、リエゾン機能の強化等により共同研究や受託研究等を一層積極的に推進する。	(ア) リエゾン機能を強化するとともに、外部研究資金獲得実績を学内競争的資金である特別研究費の採択（査定）に反映したこと等により、総額では、過去最高額となった。	3 45
○外部研究資金獲得件数（年間）			

中期計画			年度計画		実績状況				法人自己評価																					
資金の種類	現状	目標																												
共同研究	28件	40件以上	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得を奨励するとともに、より一層質の高い共同研究等を実施し、外部資金の更なる獲得を目指す。 				<table border="1"> <caption>○ 外部研究資金獲得件数</caption> <thead> <tr> <th>資金の種類</th><th>目標</th><th>H27</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td><td>127 87,000</td><td>119 103,257</td><td>121 82,915</td></tr> <tr> <td>共同研究</td><td>44 30,100</td><td>47 32,035</td><td>42 24,536</td></tr> <tr> <td>受託研究</td><td>30 20,600</td><td>27 52,959</td><td>29 32,592</td></tr> <tr> <td>教育研究奨励寄附金等</td><td>53 36,300</td><td>45 18,263</td><td>50 25,787</td></tr> </tbody> </table>				資金の種類	目標	H27	H26	合計	127 87,000	119 103,257	121 82,915	共同研究	44 30,100	47 32,035	42 24,536	受託研究	30 20,600	27 52,959	29 32,592	教育研究奨励寄附金等	53 36,300	45 18,263	50 25,787
資金の種類	目標	H27	H26																											
合計	127 87,000	119 103,257	121 82,915																											
共同研究	44 30,100	47 32,035	42 24,536																											
受託研究	30 20,600	27 52,959	29 32,592																											
教育研究奨励寄附金等	53 36,300	45 18,263	50 25,787																											
受託研究	30件	40件以上																												
教育研究奨励寄附金	29件	40件以上	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得件数、獲得金額においてそれぞれ対前年度5%増を目指す。 																											
(イ) 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通じた学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭等の専門家の能力の向上を図るほか、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。さらに、県・市町村・地域住民と協働して、子ども支援と子育て支援の充実を図る。 また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。			<p>(イ) 保健福祉推進センターは、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一線で活躍している保健福祉分野の専門職を対象に研究会を開催する。 地域の人々の健康、福祉の増進を目的に、晴れの国「鬼ノ城カレッジ」を開催する。 市町村と協力し、一日保健福祉推進センターを実施する。 県、市町村、地域と協働して、子ども支援と子育て支援を目的に、子どもの余暇活動支援及び県大そうじや子育てカレッジを実施する。 県、総社市、吉備医師会の協力を得て、糖尿病相談室(個別の相談)を運営する。 				<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護・栄養・保健福祉のそれぞれの分野で延べ45回の研究会を開催した。 晴れの国「鬼ノ城カレッジ」(140人参加) 講師：細山UD-Unit代表 細山雅一 氏 「復興と再生に生きる、日本文化とユニバーサルデザイン」 一日保健福祉推進センターを、6回開催した。 県大そうじや子育てカレッジでは、親子で楽しむ音楽会、保育ステップアップ講座等を開催し、児童・保護者・学生・保育士等の交流を深めた。 糖尿病相談室を本学と総社市保健センターで開催した(延べ利用者22人)。 																							
(ウ) 認定看護師教育センターにおいて、糖尿病看護の高度な実践者を育成する。 さらに、保健福祉推進センターと協力し			<p>(ウ) 認定看護師教育センターは、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施計画(～27年度)に基づき、糖尿病看護 				<p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師教育センターの5期生19人の教育を行った。 なお、当センターは、開設当初の目的を概ね達成しており、計画どおり27年度末で廃止した。 																							

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価
て、地域住民を対象にした糖尿病に関する相談の場を設ける。	<p>認定看護師教育課程を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育評価に実技を取り入れ、履修生の学習効果を高める試みに挑戦する。 ・ 本課程の修了生を対象に、1年に1度のスキルアップ研修の場を提供するとともに、3か月に1度の事例検討会を行い、看護実践能力の向上を支援する。 ・ 認定看護師教育センターの教員と看護学科・栄養学科の教員、総社市の健康づくり課が協力して、地域住民を対象とした講演会の開催や、糖尿病相談室等での各種測定を充実させ、健康寿命の延伸と医療費の削減を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本課程の修了生等を対象に、スキルアップ研修を3回開催した。 ・ 総社市と連携し、市民の糖尿病相談や健康測定に応じた。 	
(イ) 福祉・健康まちづくり推進センターにおいて、学内教員の研究ネットワークを形成するとともに、学外では地域企業や行政と連携・協働して、地域における介護・福祉環境の充実、高齢者向け快適ヘルスケア施設の開発等、安心・安全まちづくりを実現するための実学的研究・開発を推進する。 また、超高齢社会を迎えようとしている東アジア圏において、研究及びビジネス展	<p>(イ) 地域連携推進センター</p> <p>地域連携推進センター27年度新設)では、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学が包括協定を締結している総社市、真庭市、笠岡市、備前市等と連携し、26年度末に発展的に解消した福祉・健康まちづくり推進センターが取り組む課題を含めより幅広い分野に関わる地域の 	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括協定を締結している4市において、NPO等と連携し、子どもの学習や子どもの余暇活動等の推進支援、まちおこしマップの作成、食に着目した健康づくりに関する取組等を企画・実施した。 ・ 笠岡市やNPOと連携して、疾病予防・健康増進に向けた高齢者健康増進支援活動等を企画・実施した。 	3 48

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価				
開を支援する。	<p>課題の把握と解決に向けたプロジェクトを企画立案し、推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 笠岡市やNPO等と連携して、笠岡諸島住民の疾病予防・健康増進に向けた調査研究を行う。 						
(オ) 社会貢献年報を発行し、本学の地域貢献活動等の成果を集約し、学内外にその活動を紹介するとともに、次年度に向けた社会貢献活動の改善の指針を提示する。	(オ) 地域貢献活動の成果発信については、Web化を継続するとともに、「社会貢献年報2014」と「研究シーズ集」改訂版を発行し、戦略的に広報活動を展開する。	<p>(オ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会貢献年報2014」を発行し、広く本学の社会貢献活動をアピールした。 「知のシーズ集(改訂版)」を編集(28年4月発行)した。 	3 49				
イ 県内高校の校長や進路指導担当教員と定期的に協議・情報交換を行うとともに、各学部において大学・高校間の双方向での学習効果を高める取組を推進する。	<p>イ 県高等学校長協会員及び県内高等学校進路指導担当教諭との懇談会等を開催し、本学の教育方針、入学者選抜、取得資格及び学生支援(奨学金、授業料減免、就職支援)、新たな高校接続教育の取組等を説明するとともに、意見交換を行う。</p> <p>人間情報工学科では、学科名称変更と教育内容の更なる徹底を図るため、県内高等学校進路担当教員を継続訪問する。</p> <p>高校における出前講座や「出張ガイダンス」を積極的に行い高等学校教育との連</p>	<p>イ 県内高校との協議・意見交換等を次のとおり実施するほか、高校への講師派遣を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県高等学校長協会との懇談会(7月) <ul style="list-style-type: none"> 参加：13校(15校) 議題：岡山県立大学の改革、入学者選抜の概要等 高等学校等進路指導担当教員との意見交換会(6月) <ul style="list-style-type: none"> 参加：48校(55校) 議題：岡山県立大学の改革、入学者選抜の概要等 () 内は平成26年度実績 高校との連携講座・講師派遣実績 <table> <tr> <td>講師派遣校数</td> <td>5校</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>7講座</td> </tr> </table> 情報工学部では、8月を中心に基内30の高等学校を訪問し、名称変更した人間情報工学科を中心に学部の説明を行った。 	講師派遣校数	5校	講座数	7講座	3 50
講師派遣校数	5校						
講座数	7講座						

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
	携を図る。（II -1-(2)-イ-(ウ)）再 掲		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (2) 産学官連携の推進に関する目標

中期目標	地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業・行政等の関係者と教員の交流により、産学官連携の充実を図る。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価																									
(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとするべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとするべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとするべき措置	—																									
ア 異分野の複数教員の連携で実学創造の学域融合研究を行う「領域・研究プロジェクト」を推進する。	ア 引き続き地域共同研究機構が主導し、「健康・福祉」、「地域環境」、「モノ・コトづくり」の3重点領域の下に、6プロジェクト程度の研究を推進する。	<p>ア 「健康・福祉」「地域環境」及び「モノ・コトづくり」の3重点領域を継続し、4プロジェクトに集約して共同研究を重点的に推進した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>領域</th> <th>共同研究</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康・福祉</td> <td>岡山県産米を用いた米粉麺の特性および食育に関する研究</td> </tr> <tr> <td>地域環境</td> <td>新製品の企画・開発を推進するための产学協働</td> </tr> <tr> <td>モノ・コトづくり</td> <td>・デジタルエンジニアリング ・人がつながる身体性メディア技術</td> </tr> </tbody> </table>	領域	共同研究	健康・福祉	岡山県産米を用いた米粉麺の特性および食育に関する研究	地域環境	新製品の企画・開発を推進するための产学協働	モノ・コトづくり	・デジタルエンジニアリング ・人がつながる身体性メディア技術	3 51																	
領域	共同研究																											
健康・福祉	岡山県産米を用いた米粉麺の特性および食育に関する研究																											
地域環境	新製品の企画・開発を推進するための产学協働																											
モノ・コトづくり	・デジタルエンジニアリング ・人がつながる身体性メディア技術																											
イ 教員とコーディネータが企業等に出向き、研究内容の紹介や技術相談、情報交換等を行うアクティブ・ラボを積極的に推進する。 ○アクティブ・ラボ実施件数(年間) 項目 訪問企業数 現状 (H19~23年度平均) 31件 目標(最終年度) 50件以上	イ 引き続きアクティブ・ラボ(出前研究室)を積極的に推進し、実施件数45件以上を目指すとともに、共同研究等への展開を目指す。	<p>イ 訪問企業数は37件と目標を下回ったが、教員とコーディネータが積極的に企業等へ出向くことにより、本学シーズと企業ニーズのマッチングを図り、共同研究等への実績獲得に貢献した。</p> <p>○アクティブ・ラボ実施件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問企業数</th> <th>訪問回数</th> <th>参加教員数</th> <th>延参加教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学</td> <td>37 (42)</td> <td>40 (46)</td> <td>20 (25)</td> <td>51 (64)</td> </tr> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>—</td> <td>14 (2)</td> <td>7 (4)</td> <td>17 (4)</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>—</td> <td>14 (14)</td> <td>6 (8)</td> <td>16 (18)</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>—</td> <td>14 (32)</td> <td>7 (13)</td> <td>18 (42)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各学部学科別数は、複数学部による合同実施があるため、集計数は全額と一致しない。 ()内は26年度実績</p>		訪問企業数	訪問回数	参加教員数	延参加教員数	全学	37 (42)	40 (46)	20 (25)	51 (64)	保健福祉学部	—	14 (2)	7 (4)	17 (4)	情報工学部	—	14 (14)	6 (8)	16 (18)	デザイン学部	—	14 (32)	7 (13)	18 (42)	3 52
	訪問企業数	訪問回数	参加教員数	延参加教員数																								
全学	37 (42)	40 (46)	20 (25)	51 (64)																								
保健福祉学部	—	14 (2)	7 (4)	17 (4)																								
情報工学部	—	14 (14)	6 (8)	16 (18)																								
デザイン学部	—	14 (32)	7 (13)	18 (42)																								

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
ウ OPU フォーラムを本学で毎年度開催し、教員の研究紹介や企業・団体との交流促進を図る。	<p>ウ OPU フォーラム 2015 を、県立大学を会場として次の三本柱で開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の研究発表の場本学及び教員のアピールを目的とし、教員の研究紹介を行う。 ・ 教員と企業のお見合いの場 昨年に引き続き、本学シーズと企業ニーズのマッチングを行う。 ・ 研究実績(成果物)の発表の場 教員と企業との研究から誕生した製品、商品等の展示を行う。 	<p>ウ OPU フォーラム 2015 を本学で開催し、本学教員の展示だけでなく、企業・団体等の展示や災害関連展示を取り入れることにより、展示数は学内・学外とも最高となった。</p> <p>統一テーマ 「場力・知力・環力～22歳のチカラ～」</p> <p>参加者 750名（うち学外310名） 展示数 学内 124件(112件) 企業・団体 31件(26件) 学内各センター 6件(一) ()内は25年度実績 ※ 26年度は学外開催のため、25年度実績(学内開催)と比較</p>	3 53
エ 県内外の経済団体、企業、産業支援機関、行政等との連携を深め、外部に対しては本学の研究シーズの情報、学内の教員に対しては競争的資金の公募や産学官連携行事等の情報を発信する。	<p>エ 産学官連携に関する情報発信については、引き続き、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山県等の行政機関、岡山県産業振興財團や岡山商工会議所等の産業支援機関、金融機関等との連携をより一層強化し、情報収集を行う。 ・ 新たな広報戦略の中で積極的に本学の研究シーズを外部に発信するために「イノベーションジャパン 2015」等への出展を行う。 ・ 研究シーズ情報の発信方法等を改善する。 ・ 学内関係者に対して、ホームページ、メール等で競争的資金の公募 	<p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の産官金主催のフォーラムやシンポジウムに積極的に参加し、ニーズの発掘と新規企業等との連携を推進した。また、本学でベンチャー企業とのミーティングを開催し、学生、教員との連携を図った。 ・ 本学の研究が「イノベーションジャパン 2015」に2件採択されたことにより、出展や研究発表を全国に情報発信した。 ・ 学内関係者に対してホームページやメール等により競争的資金の公募情報や産学官連携行事の情報を発信した。 	3 54

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
	や産学官連携行事等の情報を発信する。		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (3) 国際交流に関する目標

中期目標	<p>ア 国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生・教職員の相互派遣及び共同研究等による教育研究交流を推進する。</p> <p>イ 教育研究の進展に対応して、国際交流協定を締結する大学を拡大する。</p> <p>ウ 国際社会に開かれた大学として、学生の海外研修を推奨するとともに、留学生の受入を進める。</p>
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
(3) 国際交流に関する目標を達成するためとするべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとするべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとするべき措置	—
<p>ア 海外の大学との間で、国際共同研究を行っている教職員や学生の幅広い分野での相互交流を推進する。</p> <p>○海外の大学との国際共同研究数 現状(H19~23年度平均) 9件 目標(最終年度) 15件</p>	<p>ア 国際共同研究や、教職員・学生の相互交流を次のとおり推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際共同研究数の目標を12件以上とする。 ・ 看護学科では、ウソン大学校との交換留学制度の効果的な運用や、スタディツアーや充実、ハサヌディン大学等との遠隔授業の試行によりグローバル教育を一層推進する。また、ネパール及びインドネシアの看護リーダーを招聘し研修を行うことで、これらの国の看護の向上に資する。 ・ 栄養学科では、アデライド大学との研究交流を進めるために教員の相互訪問を行うとともに、アデライド大学の教員を招聘してシンポジウムを開催する。また、ハサヌディン大学から客員研究員を招聘し、研究交流を推進する。 ・ 情報工学部では、27年9月に四川大学に教員を派遣し、「学術交流ワークショップ」を実施し今後の交流の進展を図る。 	<p>ア 国際共同研究や、教職員・学生の相互交流の推進について、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科では、ネパールのトリップバン大学教員及び本学の外国人特別研究員との共同研究を行うとともに、インドネシアのハサヌディン大学やアデライド大学の教員に共同研究の意向についてヒアリングを行い、具体的な実施について今後検討することとなった。 ・ 学術交流では、トリップバン大学から講師招聘による記念講演の実施、また、ハサヌディン大学と本学の両看護学科間ににおける遠隔講義（Web会議システムを利用）等を実施した。 ・ 栄養学科では、豪州のアデライド大学との研究交流を推進するため、3月に1名の教員を本学に招聘し特別セミナーを開催した。 ・ また、ハサヌディン大学から特別研究員を受け入れ、共同研究を開始した。 ・ 保健福祉学科では、次の大学と国際共同研究を行った。 韓国又松大学 韩国延世大学 韩国建阳大学 韩国保健産業振興院国際医療本部 韩国ソウル市立大学 	3 55

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
イ 国際交流協定を締結する大学を必要に応じて拡大する。 ○ 国際交流協定締結大学数 現状（H24年度） 7大学 目標（最終年度） 10大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン学部では、台湾の国立雲林科技大学設計学院（デザイン学部）との交流事業の双方大学での実施を検討する。 	<p>ノルウェーベルゲン大学 スウェーデン農業科学大学 アメリカ合衆国西ミシガン大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報工学部では、中国四川大学電気信息学院において、情報工学部教員8人が両者による学術交流ワークショップを行った。また、28年度は、本学でワークショップを行うことが確認された。 ・ デザイン学部では、9月にメキシコのモンテレイ工科大学を訪問し、授業とワークショップを実施した。 <p>また、1月には同大学の学生の作品展示会を倉敷市内で開催したほか、3月には同大学と台湾の国立雲林科技大学設計学院との国際交流セミナーや作品展示を岡山市内で実施した。</p>	
ウ 学生の海外研修を推奨するとともに、留学生の受入と派遣を進める。	<p>イ 国際交流協定の締結について、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的な国際交流協定を増やす準備として、学部間交流協定の推進とアジア圏を中心に新規の交流先を開拓する。 ・ 中国人国際交流員を引き続き活用し、中国を始めとした海外の協定先大学との交流等を促進する。 ・ デザイン学部では、香港大学、アメリカのクレムソン大学、メキシコのモンテレイ工科大学並びにモンテレイ大学との、国際交流協定の締結を視野に学術交流等を進める。 	<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネパールのトリブバン大学、台湾の国立雲林科技大学、メキシコのモンテレイ工科大学ブルーラ校及びモンテレイ大学と国際交流協定を締結した。また、中国の河南科技大学と国際交流協定締結に向けた協議を行った。 ・ 看護学科では、香港理工大学との学部間学術交流協定を28年2月に締結した。 ・ デザイン学部では、上記の雲林科技大学等3校との大学間学術交流協定の締結を機に、当該大学との交流を活性化することとし、香港大学、クレムソン大学との協定締結については、再検討を行うこととした。 <p>[評価時の観点] 4大学と新たに国際交流協定を締結し、計13大学となり、中期計画の目標（10大学）を達成した。</p>	4 56
	ウ 学生の海外研修推進と留学生の受入及び派遣を推進するために次の取組を行う。 ・ 語学文化研修等の参加者、留学生の送り出しに	ウ (語学文化研修) ・ 4月に26年度の報告会を開催、また、6月と10月に27年度の募集案内の配布・掲示及び説明会を開催した。	3 57

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
<p>○ 語学・文化研修の参加と受入数、留学生の派遣と受入数</p> <p>海外での語学・文化研修参加者数 現状（H24年度） 24名 目標（最終年度） 30名</p> <p>海外からの語学・文化研修受入数 現状（H24年度） 20名 目標（最終年度） 25名</p> <p>海外への留学生派遣数 現状（H24年度） 0名 目標（最終年度） 3名</p> <p>海外からの留学生受入数 現状（H24年度） 10名 目標（最終年度） 20名</p>	<p>については、学生への啓発に努める。</p> <p>留学生受入体制の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 25年度から開始したアデレイド大学との語学文化研修の充実に努め、留学生の派遣等に結びつける。 • 25年度から実施した香港及びアデレイドでの「スタディツアーア」に加え、「海外インターンシップ（仮称）」の教育プログラム化について検討する。 • 国際交流センターは、学生の海外研修等への参加の動機付けを目的に、様々な国際交流イベントを開催する。 	<p>英国バンガーハ大学 参加 11人 豪州アデレイド大学 参加 12人 韓国梨花女子大学 参加 7人 ※ 韓国又松大学校での研修は、Mars ウイルス感染のため中止となつたため、代替研修を梨花女子大学の協力を得て実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一方、日本語・文化研修（本学受入）は、26年度に引き続き中国南昌大学から11人の研修生を受け入れた。 <p>(留学生の受入)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 交流大学の学生を対象とした、大学院博士後期課程外国人留学生奨学金を創設し、これを活用して1人の留学生を受け入れることとした。 • 協定大学からの交換留学生(2人)を対象とした日本語研修を実施し(3ヶ月、16回)、より効果的に講義を受講できるよう支援を行った。 <p>(アデレイド大学との研修充実、留学生派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> • アデレイド大学への留学希望者1人について、手続き等の支援を行った。 <p>(スタディツアーア等)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 香港スタディツアーアについてには、申込者が少なく中止した。 • アデレイドでの保健福祉スタディツアーアについては、7人の参加があった。 • 「海外インターンシップ（仮称）」の教育プログラム化については、国内及び海外の優良事例について調査を行った。 <p>(国際交流センターでのイベント実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国際交流センターでは、ネイティブの英語村スタッフと学生による、季節に応じた国際交流イベント等を6回開催し、学生の海外研修等への参加の動機付けを図った。 	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ハサヌディン大学の学生民族舞踊音楽グループを招聘し、県大祭での公演と学生との交流、小学校の訪問やホームステイ等を通じて、相互理解と国際親善を図り、今後の留学生受入に繋げる。 	<p>(ハサヌディン大民族舞踊音楽グループ招聘)</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月にハサヌディン大学の学生民族舞踊音楽グループ(学生20人、教員3人)を招聘し、県大祭での4回の公演と学生との交流、小・中学校での交流やホームステイ等を行い、相互理解と国際親善を図った。 	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

中期目標	大学コンソーシアム岡山の活動に参画し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置 本学の人的・知的資源を活用して、「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度への授業科目の提供、社会人教育への講師派遣等の人づくりや街づくりなどの取組に積極的に参画する。	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置 ・ 本学の人的・知的資源を活用して、「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度への授業科目の提供を行う。 ・ 社会人教育に講師を派遣する。 ・ 学生と教職員が協力し、人づくりやまちづくりなどの取組に積極的に参画する。	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置 ・ 大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」に社会人向けの6講義科目を提供した。 ・ 大学コンソーシアム岡山の参加大学相互間による単位互換制度へ10講義科目を提供した。 ・ 岡山市奉還町商店街にて実施した「エコナイト」イベントに本学学生が参画した。	— 3 58

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進 理事長（学長）が、その指導力、統率力を發揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行する体制による運営を推進する。 また、学部等においても、大学全体の方針に基づき、効率的な運営を行う体制を確立する。</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進 理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、全学的視点及び学内競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、地域に開かれた大学づくりを進める。</p> <p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的に業務運営を改善する。</p>
----------------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	—
1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	—
(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の推進	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の推進	—
ア 理事長（学長）のリーダーシップ 理事長（学長）は、学内コンセンサスの確保に留意しながら全学的な立場でリーダーシップを発揮し、大学運営に関して責任ある意思決定を迅速かつ的確に行う。	ア 理事長（学長）のリーダーシップ 理事長は、管理運営上の諸問題に迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、全教職員に向けて決定の根拠や諸事情の説明を行い、それらを公表する。	ア 理事長（学長）のリーダーシップ 最終権限のある理事長がリーダーシップを発揮し、教職員から意見を聴取しながら、迅速かつ一貫性ある意思決定を行った。 また、教職員を対象に学長懇談会を2回、業務改善・意識改革のための講演会を1回開催した。	3 59
イ 理事長（学長）の補佐体制 理事長がリーダーシップを発揮できるよう、「総務・財務」、「経営」、「教育研究」、「産学官連携」の各担	イ 理事長（学長）の補佐体制 役員（副理事長・学内理事）は、絶えず情報交換を密にして、理事長の意思決定を助けるとともに、理事長	イ 理事長（学長）補佐体制 大学運営に関する全学的な共通認識のもと、学内理事会を定期的に開催し、各担当理事が責任を持って理事長を支える体制を保持した。	3 60

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
当理事が責任をもつて理事長を支える。 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を登用する。	の方針に基づいて行動する。		
ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、学長の指示を受けるとともに、それぞれの教育研究分野を担当する教員の意見にも配慮して、学部全体の意思決定及び運営を大学の方針に基づいて適正かつ効率的に行うよう努める。	ウ 学部長の役割 各学部長は、各会議の場で学部の意見を的確に述べができるように、学部の諸会議を十分な時間をとって運営する。 同時に、学部長は、その会議で大学運営の方針が教員に理解されるように説明する。	ウ 学部長の役割 各学部長は、所属教員に大学運営の方針を説明し、情報共有の充実を図った。また、各会議の場で学長に対して学部としての意見を明確に説明した。	3 61
エ 教員組織と事務組織との連携強化 教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、相互理解を深め協働して機動的な大学運営を行う。	エ 教員組織と事務組織との連携強化 ・ 26年度に始めたFD・SD合同研修会を継続し、研修内容を充実させる。 ・ 大学教育開発センター等の業務について、これまでの教員、特任教員に加えて事務職員からもセンター員を任命し、教育開発や学生支援、広報活動に係る企画立案等における教職協働を推進する。	エ 教員組織と事務組織との連携強化 ・ FD・SD合同研修会を11回開催し、相互の連携と情報共有の重要性を学んだ。研修の企画では、教職員の関心や興味のあるテーマとするなど、内容等について工夫した。（項目番号29） ・ 27年度から事務職員は大学教育開発センターのセンター員として部会や研修会（教育開発講座等）に参画し、教育開発や学生支援等に係る企画立案や提言を行うなど教職協働が推進された。	3 62
オ 各種委員会の運営 各種委員会において、各委員はその審議結果を責任をもって各部局の教職員に周知させる。	オ 各種委員会の運営 委員会の委員は、審議結果を各部局の教職員に周知する。そのために、特に学部長は、前項ウに努め、委員会と学部の会議の間で発言に齟齬を生じないようにする。	オ 各種委員会の運営 委員会等の審議結果は、委員を通じて各部局の諸会議等において報告・伝達されている。	3 63
(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	一

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
<p>ア 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、CC戦略に基づいて、学部の枠にとらわれず学内の資源配分を行う。</p> <p>※CC戦略： 学内を競争 [competition]と協働 [collaboration]と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協動作業を促進させる戦略</p>	<p>ア 全学的、中長期的な視点に立って、設定した次の運営方針の実現に向けて教職協働により、実施可能な取組から積極的に進める。 (運営方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 全学教育に教養教育を積極的に導入する。 2) 国際交流を促進するとともに、グローバル教育を推進する。 3) 地域貢献について戦略的に取り組む。 ・ 競争的研究費を活用し、教員の研究活動を活性化する。 ・ 多岐にわたる大学情報を適切に蓄積、管理、提供、発信するために設置された総合情報機構(27年度新設)内の情報基盤活用推進センター及び広報メディア開発センターにおいて、全学的な大学情報の共有化や学内情報の管理及び学内外への適切な情報発信を行う。 	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの運営方針の実現に向け、27年度に再編した学内組織において、教職協働により所掌する業務に取り組んだ。 教養教育関係では、共通教育部と大学教育開発センターが28年度以降のカリキュラムの見直しを実施し、グローバル教育関係では、語学教育推進室と国際交流センターが役割を分担しながら各種事業を実施した。また、戦略的な地域貢献では、地域協働により、地域連携推進センター等が各種取組を進めた。 ・ 外部研究費獲得の奨励や学内競争的資金「特別研究費」の充実により、教員の研究活性化を図った。(項目45参照) ・ 情報基盤活用推進センターでは、学務系の情報の管理・共有、分析等を行う全学情報システム(学務系)の29年度運用(一部28年)を目指し、整備に着手した。 	3 64
<p>イ 年度毎に部局長会議で大学の重点課題を決定し、大学としてその課題解決に向けた取組に資源を集中投資するとともに、その活動成果を検証して、今後の方針に反映させる。</p>	<p>イ 部局長会議で大学の重点課題に対する認識や対応の方向性を共有し、課題解決に向けた取組に資源を集中する。課題解決に関する評価は、経営審議会及び教育研究審議会で行う。</p>	<p>イ 部局長会議で、理事長が自らの方針や目標を提示し、各学部長と認識を共有するとともに、議題解決のための議論を行った。</p>	3 65
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	一
<p>ア 毎年度、公開講座等を実施し、県民に親しまれる大学づくりを行う。</p>	<p>ア 公開講座等の実施 (公開講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究成果の普及 	<p>ア 公開講座等の実施 (公開講座)</p> <p>テーマ：「地域が求めるもの～『デザインのチカラ』」</p> <p>受講者：県内59人(延202人) 修了証書交付：40人</p>	3 66

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
	<p>と活用を図るために、公開講座を開催する。</p> <p>27年度は、デザイン学部が地域の要望を取り入れながら内容を充実させ実施する。</p> <p>(岡山県生涯学習大学主催講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に開かれた大学として、地域住民に生涯学習の機会を提供する。27年度は保健福祉学部が「現代的課題を学ぶコース」として講座を企画する。 ・ 大学祭時の学内開放や夏休み工作教室を実施し、大学、学部学科等の取組を地域住民や地域の子どもに分かりやすく紹介する。 	<p>※幅広い年齢層から受講があった。</p> <p>(岡山県生涯学習大学主催講座) テーマ：「認知症と向き合う～少子高齢社会における豊かな老後～」 受講者：県内 47人（延 207人） 修了証書交付：43人 ※60代以上が7割を占め、昨年からの継続受講もあった。</p> <p>(学内開放) <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学祭に併せて学内開放及び進学相談を実施した。 ・ 夏休み工作教室・県大探検には募集人員を超える応募があり、可能な限り受け入れた。 </p> <p>夏休み工作教室 小学生 28人 (保護者 22人) 県大探検 小学生 44人 (保護者 34人)</p>	
イ 地域に出向いて社会人向けの講演や専門分野に関する研究会を行うアクティブキャンパス(移動型の情報発信基地)を推進し、地域の多様な要望に応える。	イ アクティブキャンパスの推進 アクティブキャンパスを積極的に開催する。これまで実績の少ない学部を中心に、アクティブキャンパスの推進を強化し、事業数の増加を図る。	イ アクティブキャンパスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内公募により 17件の申請があり、全件承認した。 ・ なお、地域連携（協働）による取組である COC+事業の着手を機に、本事業の今後のあり方を再検討することとした。 	3 67
(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	一
ア 認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織、業務運営及び教育研究活動について、継続的な見直しを行う。	ア 県評価委員会による評価結果や参考意見を大学の組織、業務運営及び教育研究活動の改善に活用し、更なる取組を行う。 28年度の認証評価受審に向け、本学の教育研究活動及びその実施体制を点検・改善する。	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県評価委員会の評価結果及び参考意見を、部局長会議を通じて大学各組織へ伝達し、今後の活動の参考にした。 ・ 28年度の認証評価受審に向け、評価機関の評価基準に基づき本学の教育研究活動及びその実施体制について点検・改善を行った。 ・ また、外部の有識者による評価として、公立大学政策・評価 	3 68

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
		研究センターによる大学評価ワークショップを受審した。	
イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映させる。	イ 監事及び会計監査人の監査結果に指導項目があれば、役員会、経営審議会及び教育研究審議会において改善策を検討し、大学運営に適切に反映する。	イ 平成 26 年度の監査では「適正に行われている。」との結果を得た。	3 69

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に応え、地域産業の発展に資するよう、必要に応じ教育研究組織を柔軟に見直す。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>地域の要請に応え、地域とともに発展する大学となるため、教育研究組織の充実を図るとともに、必要に応じて学外組織との間で組織編成や運営の協働化を検討する。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>大規模な組織改編をうけ、新組織の各活動と各組織の連携を点検・評価する。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとするべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 27年度に再編した学内組織において、それぞれの役割を認識した上で、他組織との連携を図りながら事業を進めたが、組織のあり方については引き続き点検・評価していくこととした。 27年10月に学術研究推進センターを開設し、教員個々の研究が適正かつ効果的に実施されるよう具体的な支援のあり方について、検討を行った。 	<p>—</p> <p>3 70</p>

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中期目標	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用 法人の自主的・自律的な運営により学部の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員人事を行う。
	(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用 教員の能力・業績等が適正に反映される評価制度を運用することにより、教員の意欲の向上を図り、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
3 人事の適正化に関する目標を達成するためとするべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとするべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとするべき措置	—
(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	—
労働関係の法改正に伴う対応を適正に行うとともに、柔軟で弾力的な人事運営を行う。	25年度に決定した、教員定数の削減方針（5年間で9名）を受け、着実に削減を進める。（II-1-(3)-ア再掲）	教員定数の削減 4人（2人）（ ）は26年度実績（項目番号89）	3 71
(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用	(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用	(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用	—
ア 教員の個人評価制度を適正に運用し、教員の意欲の向上、資質の向上を図る。	ア 26年度に検討した教員の個人評価の見直し（案）の試行を通して教員の意欲向上・資質向上に繋がる個人評価制度の導入準備を行う。 試行結果を考慮しながら評価結果の待遇面への反映方法を検討する。	ア 26年度に見直した評価項目及び評価方法で、教員の個人評価を試行した。また、個人評価調査書の作成から提出までを学内ウェブから入力するシステムを整備した。 なお、評価結果の分析及びその反映方法については、引き続き28年度に検討することとした。	3 72
イ 理事長（学長）は、個人評価制度により改善を求められた教員と面談し、問題解決のアドバイスを行うとともに、全学の管理運営上の改善の参考とする。	イ 教員の個人評価の見直し（案）の試行を通してC評価者を分析し、適切なフィードバック方法を検討する。	イ C評価となった教員に対し、「改善計画書」を理事長（学長）に提出させた。理事長はこれを基に面談を行い、評価結果を説明し、今後につながるアドバイスを行った。 〔評価時の観点〕 C評価者への面談等を実施したものに適切なフィードバック方法の検討が課題である。	2 73

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期目標	効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。 事務組織が十分や任務を果たすことができるよう、SD(スタッフ・ディベロップメント：職員の資質の向上のための取組)活動を組織的に行う。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとするべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとするべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとするべき措置	—
(1) 業務の見直し 業務の進め方について不断の見直しを行い、情報システムの導入等、適切な手段を用いて事務処理の合理化・効率化を行う。	(1) 業務の見直し 不要・不急の業務や非効率的な事務処理について、不断の見直しを行うとともに、業務のスクラップアンドビルドを行う。	(1) 業務の見直し 情報基盤活用推進センターでは、学内のネットワーク更新に合わせて、全学的により効率化が図られるシステムの構築について検討し、まずは、学務系の情報を全学的に管理・運用するシステムを導入することとし、その業務の範囲を決定した。全学情報システム（学務系）として整備に着手し、29年度に運用開始（一部28年度）することとしている。	— 3 74
(2) 事務組織の見直し ア 事務職員については、県からの派遣職員数が段階的に削減される見通しであることから、法人職員を計画的に採用し、育成する。	(2) 事務組織の見直し ア 法人採用の職員を、引き続き、計画的に採用し資質の向上に努める。	(2) 事務組織の見直し ア 法人採用の事務職員採用試験を実施し、2名を採用した。 また、法人事務職員の採用方法等の見直しを行い、28年度の採用試験から実施することとした。	3 75
イ 適正な規模の人員配置を実現するため、組織運営の効率化を図るとともに、非常勤職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。	イ 適正な規模の人員配置を実現するため、組織運営の効率化を図るとともに、非常勤職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。	イ COC+事業の選定を受け、当事業を重点的に進める学内組織「COC+推進室」を設置し、専任職員5名を採用決定した。	3 76
ウ 優秀な人材の確保及び定着のため、男女が共に働きやすい勤務環境の整備に努める。	ウ 引き続き、妊娠・出産、育児に関する諸制度の周知と利用促進を図り、仕事と子育ての両立を支援する。	ウ 新規採用教職員説明会で、大学の諸制度を説明するとともに、制度利用者へのきめ細かい対応を行った。	3 77

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
(3) 事務職員の能力向上 事務職員の人事評価制度を適正に運用し、職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図る。 また、学内・学外を問わず研修受講の機会を増やして、SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進する。	(3) 事務職員の能力向上 26年度に作成した研修計画に基づき、学内研修を実施するとともに、学外研修へ積極的に参加させる。	(3) 事務職員の能力向上 研修計画に基づき、学内研修を実施するとともに、学外研修にも積極的に参加させた。 (学内研修) 事務職員研修 7回 (延 448 人) ※ FD・SD 研修会等を含む。 (学外研修) 岡山県主催の新規採用職員研修 1人 岡山県主催のプロ主任級・プロ主幹級研修 9人 公立大学協会主催研修(4回) 6人	3 78

IV 財務内容の改善に関する目標
1 自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>(1) 学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。</p> <p>(2) 外部資金の獲得 教育研究水準のさらなる向上及び活動の活性化を目指し、国の科学研究費助成事業等や産学官連携・地域連携による共同研究等の外部資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p>(3) その他の自己収入確保 大学資源の人的、物的等の資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	—
1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	—
(1) 学生納付金 ア 入学金・授業料等の学生納付金は、県の認可に係る上限額の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。	(1) 学生納付金 ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢や他の国公立大学の動向を考慮して判断する。	(1) 学生納付金 ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢や他の国公立大学の動向を考慮し、行っていない。	3 79
イ 学生納付金の納付については、コスト(手数料)、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、口座振替利用を進めること。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持・向上を図る。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持・向上を図った。 ・口座振替率 99.9% (99.8%) ()内は 26 年度実績	3 80
(2) 外部資金の獲得	(2) 外部資金の獲得	(2) 外部資金の獲得	—
ア 国の科学研究費助成事業等の競争的研究資金や大学改革推進等補助金の獲得に向け、理事長のリ	ア 大学全体として、教員の科学研究費助成申請(28 年度当初採択)を支援	ア 28 年度科学研究費助成事業への申請について、ベテラン教員がアドバイスを行う科研費提出前検討会を実施した。	4 81

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価															
<p>一ダーシップの下、戦略的な取組を強化する。</p> <p>○ 科学研究費助成事業採択件数・金額（年間） 現状 目標 (H19-24平均) (最終年度)</p> <p>保健福祉学部 26件 40件以上 36,373千円 56,000千円以上</p> <p>情報工学部 14件 40件以上 20,083千円 56,000千円以上</p> <p>デザイン学部 1件 10件以上 1,200千円 12,000千円以上</p>	<p>し、27年度採択結果(26年度申請分)以上の獲得を目指す。 また、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(地(知)の拠点COCプラス事業)」に応募する。 (II-4-(1)-ア 再掲)</p>	<p>また、岡山県立大学版チェックリストの配布、科研費採択計画書の閲覧制度を継続実施した。 28年度科学研究費助成事業の獲得は、全学で、前年度に比べ、件数は65件で16%増、金額は85,410千円で3%増となった。</p> <p>○ 平成28年度科学研究費助成事業採択件数・金額 (平成27年度申請、間接経費を含む)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>採択件数</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学</td><td>65 (56)</td><td>85,410 (82,615)</td></tr> <tr> <td>保健福祉学部</td><td>38 (33)</td><td>48,100 (46,540)</td></tr> <tr> <td>情報工学部</td><td>22 (19)</td><td>31,850 (29,445)</td></tr> <tr> <td>デザイン学部</td><td>5 (4)</td><td>5,460 (6,630)</td></tr> </tbody> </table> <p>()内は27年度実績 ※28年4月1日現在(4月転入者を含み転出者を除く)</p> <p>また、文部科学省のCOC+事業に、県内8大学、8自治体、その他経済団体等と連携して本学が代表者として応募し、選定された。 (平成27年度実績18,478千円)</p> <p>[評価時の観点] 科学研究費助成事業の獲得について、件数、金額ともに前年度を上回るとともに、目標としていた文部科学省のCOC+事業費を獲得した。</p>		採択件数	金額(千円)	全学	65 (56)	85,410 (82,615)	保健福祉学部	38 (33)	48,100 (46,540)	情報工学部	22 (19)	31,850 (29,445)	デザイン学部	5 (4)	5,460 (6,630)	
	採択件数	金額(千円)																
全学	65 (56)	85,410 (82,615)																
保健福祉学部	38 (33)	48,100 (46,540)																
情報工学部	22 (19)	31,850 (29,445)																
デザイン学部	5 (4)	5,460 (6,630)																
イ 産学官連携を地域のみならず全国規模で推進し、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金の外部研究資金の獲得をより一層推進する。	<p>イ 従来の活動を着実に継続するとともに、目標を設定し、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や企業とパートナー関係をつくり、複数年の質の高い提案型・協働型の共同研究等の増加を図る。 	<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「領域・研究プロジェクト」において、商品化等を目指して関係企業との共同研究を進めた。 ・ 県内のみならず全国規模の産学官連携を推進するため、「領域・研究プロジェクト」のプロジェクトを中心に戦略的に「イノベーション・ジャパン2015」等に出展し、本学のシーズを発信した。 	3 82															

中期計画	年度計画	実績状況		法人自己評価																				
<p>○ 外部研究資金獲得金額 (年間)</p> <p>現状 目標 (H19-23 平均) (最終年度)</p> <p>共同研究 11,505 千円 16,000 千円以上</p> <p>受託研究 53,608 千円 70,000 千円以上</p> <p>教育研究奨励寄附金 13,027 千円 16,000 千円以上 (※獲得件数については、II 4 (1) ア (ア) (項目 No45) 参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ イノベーション ジャパン等の全 国的な展示会等 で情報発信を積 極的に行い、全国 規模の共同研究 等の拡大を目指 す。 ・ 外部資金獲得件 数、獲得金額にお いてそれぞれ対 前年度5%増を目 指す。(II-4-(1)- ア-(7) 再掲) 	<p>○ 外部資金獲得件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金の種類</th> <th>目標</th> <th>H27</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>127 87,000</td> <td>119 103,257</td> <td>121 82,915</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>44 30,100</td> <td>47 32,035</td> <td>42 24,536</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>30 20,600</td> <td>27 52,959</td> <td>29 32,592</td> </tr> <tr> <td>教育研究奨励 寄附金</td> <td>53 36,300</td> <td>45 18,263</td> <td>50 25,787</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上段件数、下段金額(千円)</p>		資金の種類	目標	H27	H26	合計	127 87,000	119 103,257	121 82,915	共同研究	44 30,100	47 32,035	42 24,536	受託研究	30 20,600	27 52,959	29 32,592	教育研究奨励 寄附金	53 36,300	45 18,263	50 25,787	
資金の種類	目標	H27	H26																					
合計	127 87,000	119 103,257	121 82,915																					
共同研究	44 30,100	47 32,035	42 24,536																					
受託研究	30 20,600	27 52,959	29 32,592																					
教育研究奨励 寄附金	53 36,300	45 18,263	50 25,787																					
(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保		—																				
地域社会の要請に対応 した専門分野の講習会・ 研究会等の受講料や施 設・設備の貸出しによる 使用料収入等の増加を図 る。	学内行事との 調整を図り各種 試験会場として の利用に積極的 に対応し、収入の 増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士試験等の試験会場とし ての貸付を行った。 使用料収入 102 千円 ・ 昨年度に引き続き、保育士資 格保持者が幼稚園教諭免許状を 取得するための講座を開講し、 これに伴う受講料収入を得た。 (県内の保育士 38 人が受講) 受講料収入 3,167 千円 		3 83																				

IV 財務内容の改善に関する目標
2 資産の管理運用に関する目標

中期目標	<p>(1) 教育研究活動の活性化のため、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。</p> <p>また、地域貢献の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。</p> <p>(2) 長期的かつ経営的視点から、金融資産の安全で効率的・効果的な運用を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとするべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとするべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとするべき措置	—
(1) 教育研究の水準を向上させるため、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。	(1) 教育研究施設等の整備・修繕計画に基づき、引き続き、空調自動制御設備や照明制御設備の更新等、教育研究施設等の計画的な修繕を行う。	(1) 岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」の交付を受け次の設備更新等を行った。 空調自動制御設備更新 照明制御設備機器更新 吸収冷暖房機液管炉筒取替	3 84
(2) 大学運営に支障のない範囲で大学施設を一般に開放する。	(2) 大学運営に支障のないよう十分に調整し、大学施設を一般に開放する。	(2) まきび支援学校のスクールバス乗降場所及びそうじや吉備路マラソン大会の駐車場として、また、各種大会の会場として、本学の施設を提供した。 野球場 15件(20件) グラウンド 7件(25件) ()内は、26年度実績	3 85
(3) 資産運用、資金管理については、安全性、安定性等を考慮しつつ、法律で認められた範囲内で余裕資金の効率的、効果的な運用を行う。	(3) 市場金利動向を踏まえ、金融機関等の定期預金や国債等の債券など有利かつ確実な金融商品を選定し、短期又は中長期の資産運用を行う。	(3) 余裕資金の適正かつ確実な運用を図るため、短期及び中期の定期預金に預け運用を図った。	3 86

IV 財務内容の改善に関する目標
3 経費の抑制に関する目標

中期目標	予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図るとともに、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
3 経費の抑制に関する目標を達成するためとするべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとするべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとするべき措置	—
(1) 競争性のある調達の徹底、外部委託と内部資源活用のコスト比較、内部事務の効率化・省力化などにより、管理経費・投資経費の節減を図る。	(1) 競争性のある調達の徹底、外部委託や業務の簡素化・合理化、全学的な省エネルギーの徹底により、管理経費・投資経費の節減を図る。	(1) 可能な限り競争入札を実施するとともに、随意契約についても調達業者の見直しを図るなど経費の抑制に努めた。	3 87
(2) 教職員のコスト意識の涵養に取り組むとともに、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。	(2) 部局長会議においてエネルギー使用量を周知し、省エネルギーの啓発、全学的な省エネルギーの徹底を進めた。 また、警備の際に不要な電気を消すなど、節電意識の啓発に努めた。 ・エネルギー使用実績 1,170kL(H26:1,230KL) 対前年度比 95.1%	(2) 部局長会議においてエネルギー使用量について周知し、省エネルギーの徹底を進めた。 また、警備の際に不要な電気を消すなど、節電意識の啓発に努めた。 ・エネルギー使用実績 1,170kL(H26:1,230KL) 対前年度比 95.1%	3 88
(3) 運営費交付金が、計画期間中の6年間、毎年度段階的に削減される見通しであることから、教育費・研究費までを含めた各種経費の見直しを行うとともに、人件費についても、教職員定数を見直すなど、削減に努める。	(3) 運営費交付金削減に対応するため、継続事業に係る経費の抑制を図る。一方で、国際交流の推進などの重点分野については戦略的な予算配分を行う。 また、25年度に決定した教員定数の削減方針(5年間で9名)を受け、着実に削減を進めること。(II-1-(3)-ア 再掲)	(3) 当初予算では一般管理費を対前年比3%削減するとともに、新たに新規重点事業枠を設け、本学が推進している重点3分野に予算配分を行った。 また、保健福祉学部助教を1人及び情報工学部助教を3人削減した。 ※職員定数の削減 4人(2人) ※()は26年度実績	3 89

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標
 1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制により、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するためとするべき措置 大学が教育研究の質の充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、評価委員会において、運営や教育・研究活動を定期的に自己点検・評価する。 また、学部及び大学院の教育方法・内容・カリキュラムやアドミッション・ポリシーと教育内容の整合性については、教育研究活動委員会において定期的に評価する。 さらに、入試の実施方法については、入試委員会で点検・改善を行い、その効果を評価する。 (※外部評価結果による改善については、III 1 (4) ア (項目 No68) 参照)	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するためとするべき措置 教職協働による大学教育開発センター等の企画立案機能を強化し、常任委員会や各部局による実施機能及び評価委員会の点検評価機能との連携によるPDCAサイクルの確立に努める。 学生の授業評価アンケート、教員の相互授業参観等を実施することにより、教育研究活動を点検・評価し、教育研究の質の向上と透明性の確保を図る。 入試実施後は課題を整理し、改善策を速やかに決定して次年度の入試に反映させる。また、選抜方式は、各学部が行った評価結果により必要に応じて見直す。	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するためとするべき措置 ・ 教育研究活動の改善に資するため、授業評価アンケートによる定期的な自己点検・評価を行った。 ・ 相互授業参観について、26年度の分析結果をもとに実施し、その実施結果をもとに意見交換会を開催した。 ・ 27年度入試の実施状況を踏まえ、受験者の面接室への誘導方法、募集要項に記載する受験上の注意事項等について見直しを行い、28年度入試から反映することとした。 ・ 選抜方式の評価について、各学部において入学形式(推薦入試・一般入試各日程)と入学後の成績推移との関連を調査した。	— — 3 90

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標
 2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 広報専門委員会において戦略的な広報活動を企画し、その戦略に基づき、教育研究活動や地域貢献活動、業務運営に関する各種情報を効果的に発信する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 ・ 広報メディア開発センター(27年度新設)では、部局長会議における広報戦略・方針のもと、大学情報のメディア展開に関する具体的方策を設定し、情報の収集や包括的な編集、デザインの開発、発信方法の開発等を行う。 ・ 利用者の視点に立った、大学ホームページとなるよう更新・改修を行い、スマホ専用サイトを新たに作成する。 ・ 大学施設・景観等を季節毎に撮影・蓄積しメディア展開に活用する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 ・ 大学広報紙OPUを年2回発行した。 ・ 大学オリジナルグッズとして、トートバッグを作成した。 ・ 無人航空機を使って、広報用写真撮影を行った。 ・ 利用者の視点に立った大学ホームページの構築を目的に改修作業に着手するとともに、在校生や受験生を対象としたスマホ専用サイトの作成に着手した。運用は、各種イベント等スケジュールを考慮し、28年度中に開始することとしている。	— 3 91

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

中期
目標

長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー・ユニバーサルデザイン等に配慮した整備を推進する。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとするべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとするべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとするべき措置	—
1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとするべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとするべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとするべき措置	—
教育研究機能を充実させるため、施設設備の整備、大規模修繕及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、省エネルギー効果やユニバーサルデザインに配慮する。	エネルギー効率に配慮し、空調自動制御設備、照明制御設備等の大規模修繕を長期計画に基づき実施する。	大規模修繕計画に基づき、空調自動制御設備、照明制御設備機器の更新、吸収冷暖房機の液管炉筒取替工事を行った。	3 92

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

- 2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標
- 3 社会的責任に関する目標

中期目標	2 教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理及び教職員の心身両面の健康管理を計画的に行うとともに、防災対策や情報セキュリティの確保等効果的なリスクマネジメントを実行する。 3 法令遵守や人権尊重を全学的に徹底し、法人に対する社会の信頼を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置	—
(1) 施設設備の定期点検を確実に実施し、安全に維持するための全学的な安全衛生管理体制を強化する。	(1) 全学的な安全衛生管理体制のもと、安全衛生教育の充実に取り組み、施設設備の機能保全及び維持管理を適切に行う。	(1) 施設の日常点検を確実に実施し、その結果、タイルの破損箇所の修繕（2箇所）や転倒危険箇所への注意喚起の措置及び滑り止めを実施した。また、トップライトガラスのひび割れ箇所の割替（7箇所）や外周路の陥没、亀裂箇所の修繕を実施した。	3 93
(2) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(2) 化有害物質管理要領に基づき適切な管理・処理を行う。	(2) 化学物質等の有害物質管理要領に基づき、適切な管理・処理を行った。	3 94
(3) 教職員の健康管理及びメンタルヘルス対策を適切に実施する。	(3) 引き続き、教職員の健康管理について各種診断の周知を徹底し、未受診者や再検査等対象者への受診推奨を適切に実施する。	(3) <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断の未受診者や精密検査等の対象者への受診を勧奨した。 ・ 改正労働安全衛生法に基づき実施するストレスチェックについて、実施要項の作成等により体制を整えた。 	3 95
(4) 災害や情報セキュリティ事件事故、その他の突発的なリスクに対応できる管理体制を構築し、対応マニュアルを整備するとともに、被害を最小限に食い止めるための事前点検・訓練等を行う。	(4) 26年度に作成した、危機管理ガイドラインに基づく個別マニュアルを順次整備する。	(4) <ul style="list-style-type: none"> ・ 消火訓練のほか、非常放送訓練・避難訓練などを含んだ防火・防災訓練を実施した。（12月3日 138人参加） ・ 秘匿情報管理用のファイルサーバシステムを導入し、情報セキュリティの強化に努めた。 ・ 特定個人情報等の取扱い 	3 96

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
		<p>に関する基本方針及び特定個人情報取扱規程を制定し、番号法に基づく個人情報及び特定個人情報等の取扱体制を整えた。また、取扱いマニュアルを整備し、取扱者を対象とした研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ研修を実施した。 ・ ストレスチェック実施要領を策定した。 	
3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置	3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内規程等の充実や遵守の徹底など、内部統制の強化に努める。 ・ ハラスメント等を防止及び排除するため、相談体制の充実や、ハラスメント発生を未然に防ぐための、教職員・学生等に対する意識啓発を徹底する。また、ハラスメントが生じた場合に早急に対応できる体制を整える。 ・ 利益相反について教員へ周知を図るなど、利益相反マネジメントを徹底する。 ・ 他大学や県等が行う人権に関する研修会に積極的に参加させるなど、教職員の人権意識の高揚を図る。 	3 97

VII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	2, 112	2, 112	0
補助金	118	138	20
自己収入	1, 142	1, 166	24
授業料及び入学金検定料収入	1, 095	1, 116	21
雑収入	47	50	3
受託研究等収入及び寄附金収入	73	103	30
目的積立金取崩額	244	31	△ 213
計	3, 689	3, 550	△ 139
支出			
教育研究経費	843	775	△ 68
人件費	2, 320	2, 244	△ 76
一般管理費	339	315	△ 24
受託研究等経費及び寄附金事業費等	73	91	18
施設費	114	106	△ 8
計	3, 689	3, 531	△ 158

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	3, 717	3, 526	△ 191
経常費用	3, 717	3, 526	△ 191
業務費	3, 212	3, 121	△ 91
教育研究経費	835	758	△ 77
受託研究等経費	57	58	1
寄附金経費	—	—	—
役員人件費	34	32	△ 2
教員人件費	1, 850	1, 852	2
職員人件費	436	421	△ 15
一般管理費	391	294	△ 97
財務費用	—	1	1
雑損	—	0	0
減価償却費	114	110	△ 4
収入の部	3, 473	3, 506	33
経常収益	3, 473	3, 506	33
運営費交付金収益	2, 089	2, 066	△ 23
授業料収益	933	983	50
入学金収益	108	119	11
検定料収益	54	48	△ 6
受託研究等収益	57	71	14
寄附金収益	15	14	△ 1
補助金収益	55	58	3
財務収益	—	1	1
雑益	48	46	△ 2
資産見返負債戻入	114	100	△ 14
資産見返運営費交付金等戻入	72	67	△ 5
資産見返寄附金戻入	18	16	△ 2
資産見返補助金戻入	4	2	△ 2
資産見返物品受贈額戻入	20	14	△ 6
臨時損失	—	4	4
臨時利益	—	4	4
純利益	△ 244	△ 20	224
目的積立金取崩益	244	31	△ 213
総利益	—	11	11

注)費用の部「寄附金経費」は、教育研究経費の決算額に含めて計上しています。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出			
業務活動による支出	4, 394	4, 507	113
投資活動による支出	3, 585	3, 359	△ 226
財務活動による支出	85	495	410
翌年度への繰越金	18	18	0
	706	635	△ 71
資金収入			
業務活動による収入	4, 394	4, 507	113
運営費交付金による収入	3, 330	3, 407	77
授業料及び入学金検定料による収入	2, 112	2, 112	0
受託研究等収入	1, 095	1, 116	21
寄附金収入	57	76	19
その他の収入	15	20	5
投資活動による収入	51	83	32
財務活動による収入	114	268	154
前年度よりの繰越金	—	—	—
	950	832	△ 118

VIII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
短期借入金の限度額	短期借入金の限度額	該当なし	—
限度額 3億円	限度額 3億円		

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	—

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
なし	なし	なし	—

XI その他規則で定める事項

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価
1 施設及び設備に関する計画空調設備等の大規模修繕を第2期中期計画期間中に行う。	1 施設及び設備に関する計画空調設備等の大規模修繕を複数年で計画的に行う。	1 大規模修繕を3件実施した。 ・空調自動制御設備更新 ・照明制御設備機器更新 ・吸収冷暖房機液管炉筒取替	—

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価
2 中期目標の期間を超える債務負担 な し	2 中期目標の期間を超える債務負担 な し	2 該当なし	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 な し	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができる積立金の使途 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 な し	3 該当なし 4 該当なし	

4 平成27年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項 目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							
		最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (B~E計) (F)	総得点 (G)	平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評点 (I)
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)				
II 大学の教育研究等の質の向上	58	8	49	1		58	181	3.1	(5)
1 教育	32	4	27	1		32	99	3.1	
(1)教育の成果	14	2	11	1		14	43	3.1	
(2)教育内容等	9	1	8			9	28	3.1	
(3)教育の実施体制等	9	1	8			9	28	3.1	
2 学生の支援	6		6			6	18	3.0	
(1)学習支援、生活支援	1		1			1	3	3.0	
(2)経済的支援	1		1			1	3	3.0	
(3)就職支援	3		3			3	9	3.0	
(4)留学生に対する配慮	1		1			1	3	3.0	
3 研究	5	1	4			5	16	3.2	
(1)研究水準及び研究の成果等	4	1	3			4	13	3.3	
(2)研究実施体制等の整備	1		1			1	3	3.0	
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	15	3	12			15	48	3.2	
(1)地域貢献	7	2	5			7	23	3.3	
(2)産学官連携の推進	4		4			4	12	3.0	

項目 目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							
		最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (B~E計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評点 平均値 (G) / (F) (H)	大項目 別評点 (I)
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)				
(3)国際交流	3	1	2			3	10	3.3	
(4)県内の大学間の連携・協力	1		1			1	3	3.0	
III 業務運営の改善及び効率化	20		19	1		20	59	3.0	(4)
1 運営体制の改善	11		11			11	33	3.0	
(1)理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営の推進	5		5			5	15	3.0	
(2)全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	2		2			2	6	3.0	
(3)地域に開かれた大学づくりの推進	2		2			2	6	3.0	
(4)評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	2		2			2	6	3.0	
2 教育研究組織の見直し	1		1			1	3	3.0	
3 人事の適正化	3		2	1		3	8	2.7	
(1)法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	1		1			1	3	3.0	
(2)能力・業績等を反映させる制度の運用	2		1	1		2	5	2.5	
4 事務等の効率化、合理化	5		5			5	15	3.0	
IV 財務内容の改善	11	1	10			11	34	3.1	(5)
1 自己収入の増加	5	1	4			5	16	3.2	
(1)学生納付金	2		2			2	6	3.0	

項目 目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							
		最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (B~E計)	総得点 (F)	評点 平均値 (G) / (F)	大項目 別評点 (I)
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)				
(2)外部資金の獲得	2	1	1			2	7	3.5	
(3)その他の自己収入確保	1		1			1	3	3.0	
2 資産の管理運用	3		3			3	9	3.0	
3 経費の抑制	3		3			3	9	3.0	
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	2		2			2	6	3.0	④
1 評価の充実	1		1			1	3	3.0	
2 情報公開の推進	1		1			1	3	3.0	
VI その他業務運営に関する重要事項	6		6			6	18	3.0	④
1 施設設備の整備	1		1			1	3	3.0	
2 安全衛生管理や危機管理等	4		4			4	12	3.0	
3 社会的責任	1		1			1	3	3.0	
合 計	97	9	86	2		97	298	3.1	